
彦根市子ども関連施設適正管理計画

平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)

平成 30 年 3 月

彦 根 市

子どもセンター



子どもフェスティバル プラバン作成

ふれあいの館



サツマイモ掘り体験

東山児童館



チャチャチャひろば開設記念式&親子ふれあいコンサート

目 次

1	はじめに	1
1-1	背景・目的・位置づけ	1
1-2	計画の対象施設	2
1-3	計画の期間	3
1-4	計画の体系	3
2	子ども関連施策を取り巻く動向	5
2-1	子ども関連施策の概況	5
2-2	人口・世帯	8
3	対象施設の現状および将来の見通し	11
3-1	建物の状況	11
3-2	立地状況	13
3-3	利用状況	19
3-4	管理・運営の状況	25
3-5	劣化等の状況	26
3-6	管理・運営に係るコスト情報の把握	31
4	利用者の意向	38
4-1	子どもセンターにおける利用者の意向	38
4-2	ふれあいの館における利用者の意向	40
4-3	東山児童館における利用者の意向	42
5	子ども関連施設における課題の整理	45
5-1	子どもセンターの課題	47
5-2	ふれあいの館の課題	48
5-3	東山児童館の課題	49
6	子ども関連施設における今後の方向性	50
6-1	子どもセンターの方向性	50
6-2	ふれあいの館の方向性	51
6-3	東山児童館の方向性	51
7	子ども関連施設の長寿命化	53
7-1	長寿命化への対応	53
7-2	予防保全計画	54

【参考資料】 当面 10 年間における予防保全の詳細

1 はじめに

1-1 背景・目的・位置づけ

昨今、全国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、今後、人口減少や少子高齢化等により、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。さらには、税収の減少や社会保障関連経費等の増加が見込まれることから、財政状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

本市においても、所有する公共施設のうち、建物の4割以上が建築後30年以上経過しており、今後、大量に更新時期*を迎えることとなります。また、平成17年以降、老年人口の割合が年少人口割合を超え、その差は毎年大きくなっています。

このような状況の中、本市では、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的・効果的な施設運営等によって、コストと便益が最適な状態に保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる計画として、平成27年度に「彦根市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。



総合管理計画では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めており、①予防保全による長寿命化の推進、②総量の適正化、③耐震化の推進による安全性の向上、④公共施設の効率的かつ効果的な運営の4つを掲げています。

個別の施設については、施設類型ごとの特性を踏まえ、個別施設計画を策定することとしています。



子育てをめぐるのは、全国的に核家族化や地域コミュニティの希薄化などによる家庭や地域での子育て力の低下、さらに、待機児童といった問題もあり、子育て環境の充実が課題となっています。本市におきましても、平成25年度に実施した「子ども・子育て、若者に関する市民の意識調査」から、子育てへの不安や悩み、心配ごとが顕在化しており、このような状況を踏まえて子ども・若者の健やかな成長と自立を支援していくため、「子ども・若者の元気を応援するまち・ひこね」を基本理念とする「彦根市子ども・若者プラン（平成27年度～31年度）」（以下、「子ども・若者プラン」という。）を策定し、各種施策に取り組んでいるところです。



これらの背景を踏まえ、彦根市子ども関連施設に係る施設のあり方を検討し、今後の方針を示すため、「彦根市子ども関連施設適正管理計画」を策定します。

*一般に老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備する時期のことを言います。

1-2 計画の対象施設

本計画では、総合管理計画における大分類「子育て支援施設」、中分類「幼児・児童施設」のうち、放課後児童クラブ室を除いた表 1-1 に示す 3 つの彦根市子ども関連施設を対象としています。施設の概況と分布状況は以下のとおりです。

表 1-1 計画の対象施設 (平成 29 年 3 月現在)

NO.	対象施設	建設年月	経過年数	延床面積 (㎡)
1	彦根市子どもセンター	昭和 63 年 11 月	29 年	2,731
2	彦根市立ふれあいの館	平成 7 年 3 月	22 年	534
3	彦根市立東山児童館	昭和 58 年 4 月	34 年	204

※本計画では以降、施設の呼称における「彦根市」「彦根市立」を省略して記述する。



子どもセンター



ふれあいの館



東山児童館

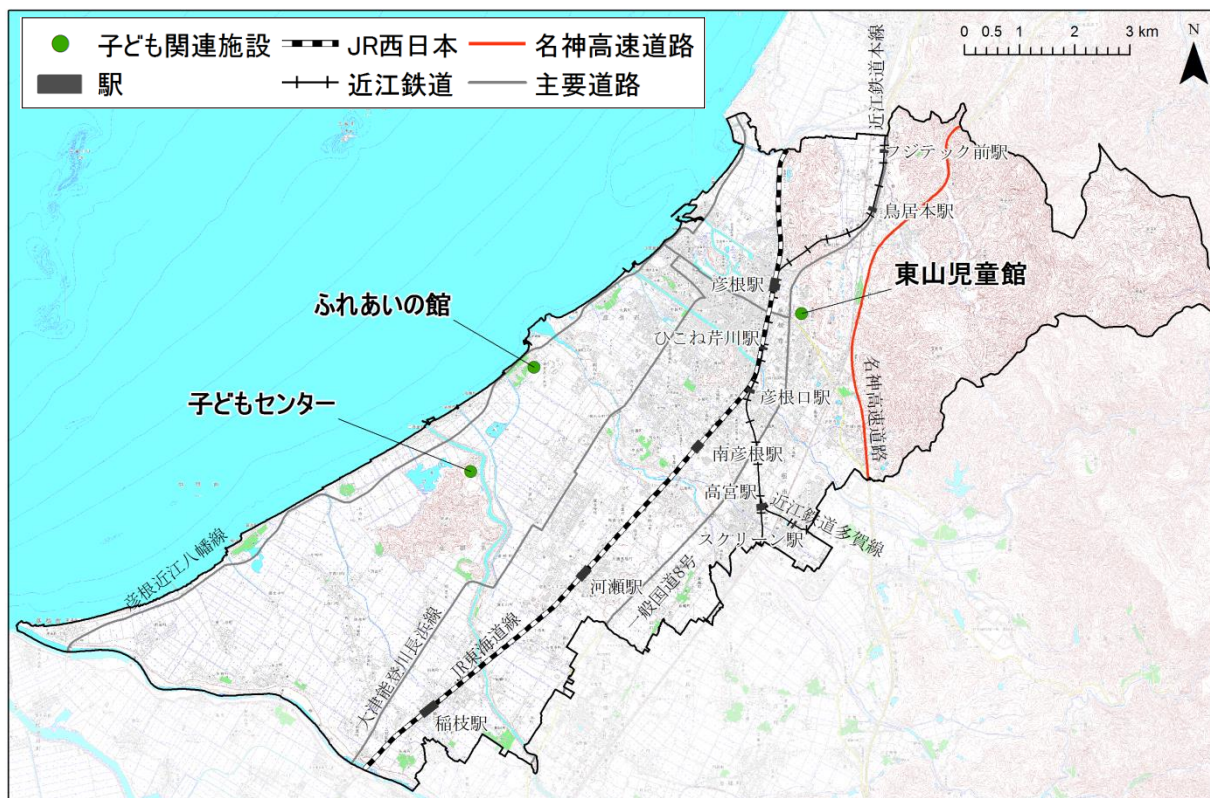


図 1-1 子ども関連施設の立地状況

1-3 計画の期間

本計画の期間は、総合管理計画の期間を踏まえ、今後 30 年間に於ける取組を見据えつつ、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、当面 10 年間に於いて取り組むべき事項を定めるものとし、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間に於いて計画期間とします。

計画期間：平成 30 年度(2018 年度)～平成 39 年度(2027 年度)の 10 年間

1-4 計画の体系

本計画は、総合管理計画に基づく施設類型ごとの個別計画として位置づけられます(図 1-2)。

総合管理計画では、施設類型ごとに管理に関する基本的な方針を定めており、子ども関連施設を含む子育て支援施設の類型に関しては、次頁のとおりの方針となります(表 1-2)。

本計画は、これらの基本方針を踏まえて、施設のあり方に関するより具体的な方向性を示すものです。

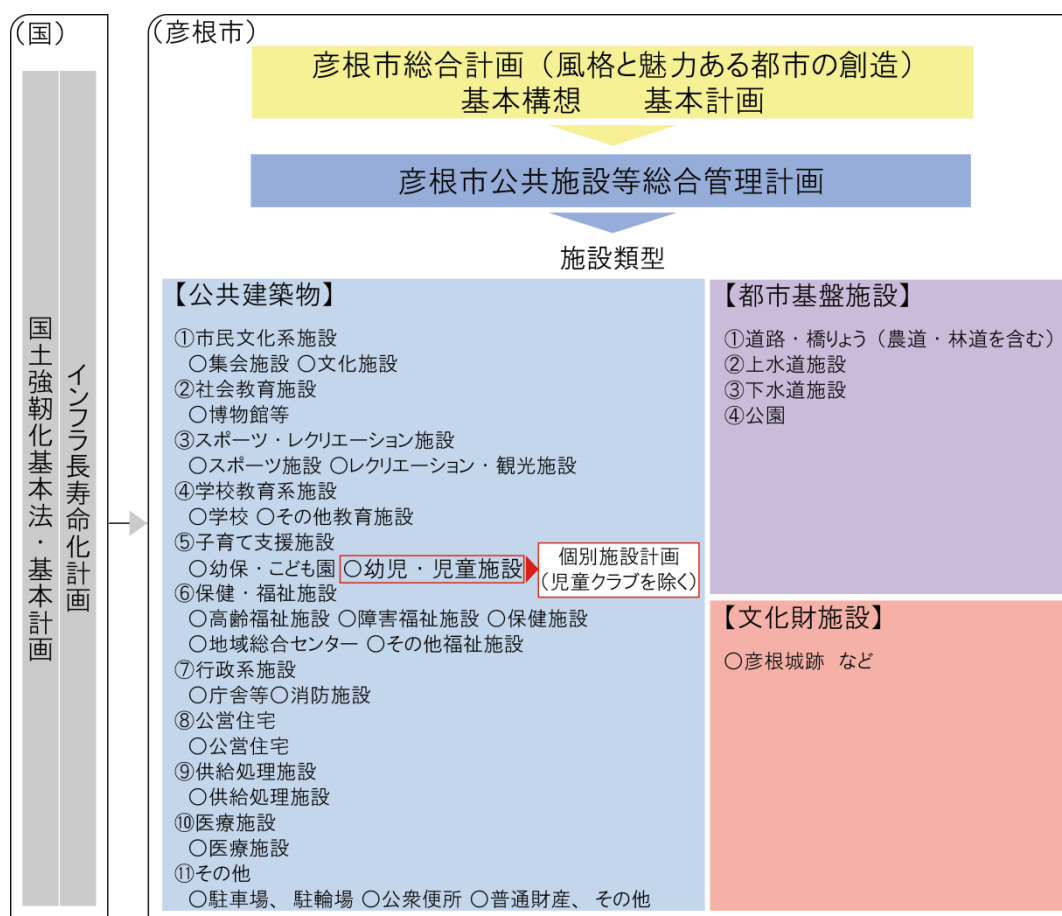


図 1-2 計画の体系

表 1-2 子ども関連施設に関する基本方針

<p>彦根市公共施設等 総合管理計画 (施設類型ごとの管 理に関する基本的な 方針)</p>	<p>■子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も児童生徒の安全・安心な教育環境、保育環境を確保していくため、計画的な修繕・改修により長寿命化を図ります。 ○幼保・こども園については、老朽化が著しいものや、建替えが必要なものは、民間施設の設置状況や需要を分析し、必要があると判断される場合は、既存の幼稚園、保育園統合などによる認定こども園化を進めます。 ○幼児・児童施設については、老朽化が著しく、大規模改修に多額のコストが係るものや、建替えが必要な場合は、利用状況等を分析し、幅広く必要があると判断されるものについてのみ、可能な限り他施設との複合化による整備を行います。 ○利用状況と維持管理コストのバランスを意識し、必要に応じて指定管理者制度の導入や、先進自治体の成功事例等に倣うなど、効率的かつ効果的な運営を心がけます。
--	---

出典：彦根市公共施設等総合管理計画(平成 28 年 3 月)

2 子ども関連施策を取り巻く動向

2-1 子ども関連施策の概況

(1) 上位計画および関連計画

上位計画および関連計画をもとに、本市の子ども関連施策の概要を整理します。

「彦根市総合計画後期基本計画（平成 28 年度～32 年度）」では、次代を担う子どもたちを育む基本政策として“次世代育成支援対策の推進”を掲げており、その施策である「子ども家庭支援の推進」および「青少年健全育成の推進」においては、めざす成果と市の取組方向を、次のとおり定めています。

彦根市総合計画後期基本計画から 施策「子ども家庭支援の推進」

<めざす成果>

- ◆地域において、安心して親子がふれあい子どもが成長する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。
- ◆妊娠期からの相談や子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。
- ◆乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。
- ◆国・県において進められる、ひとり親家庭の自立を促進する施策を活用し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援、生活相談などの自立支援により、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。

<市の取組方向>

1 子育て支援施策の推進

- 多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。
- 子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供するとともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。
- 湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を充実します。
- 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、就学前までの乳幼児に対する医療費助成や小・中学生に対する入院医療費の助成を行います。
- 「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを推進します。

2 児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を推進します。
- 児童虐待防止対策の充実に努めます。

3 ひとり親家庭支援の推進

- 国庫補助事業として実施されている、子育て家庭の負担の軽減を図るための児童扶養手当の支給を行う一方、ひとり親家庭の経済的な安定や自立促進を図るため、就職に有利な資格取得の教育訓練の費用助成制度を活用し、ひとり親家庭への支援の推進に努めます。

出典：彦根市総合計画 後期基本計画(平成 28 年 7 月)

彦根市総合計画後期基本計画から
施策「青少年健全育成の推進」

＜めざす成果＞

- ◆「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を高め、市民総ぐるみで青少年を取り巻く社会環境をよりよくし、青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域や家庭をつくることをめざします。
- ◆地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。
- ◆希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。

＜市の取組方向＞

1 青少年育成活動の推進

- 関係団体のネットワーク化の推進を図ります。
- 青少年の非行防止と社会環境の浄化に努めます。
- 地域や家庭の教育機能の向上を図ります。
- 青少年の地域活動への参加を促進します。

2 青少年の非行防止と相談活動の推進

- 青少年の非行防止と無職少年や非行を犯した少年の立ち直り支援を行います。

3 地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進

- 子どもたちの地域における体験活動を推進します。

4 青少年の社会参加の促進

(1) 青少年の社会的自立の促進

- 青少年が社会の一員として活動できるよう自立支援に努めます。
- ひきこもりなどの問題を抱える若者の社会参画と自立への支援体制の整備を、庁内および各種機関・団体との連携によって図ります。

(2) 青少年団体、リーダーの育成

- 地域における青少年団体の育成を図るとともに、小学校高学年から青年層までの各世代のリーダーの育成に努めます。

5 児童健全育成の推進

- 共働き家庭の増大や経済状況の変化など、児童を取り巻く環境の変化に対応し、児童の健全育成に努めます。
- 子どもセンターや児童館において自由に遊び、科学・自然教室等体験的な学びの機会の充実を図ります。
- 子どもたちが自ら企画し遊びを創造する子どもフェスティバルを開催し、参加者同士の交流を通じて達成感や主体性を育みます。

出典：彦根市総合計画 後期基本計画(平成 28 年 7 月)

また、「子ども・若者プラン」においては、乳幼児期からの保育・教育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進と、青少年の健全育成など、子ども・若者の支援を一体的に捉え、下記の基本視点を掲げて計画の推進を図っています。

彦根市子ども・若者プラン

<4つの基本視点>

1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

■すべての子ども・若者の「最善の利益」が実現されるよう、家庭や地域、学校など、あらゆる分野に関わる人々が、子どもや子育て中の保護者、若者の気持ちに寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークを構築します。

2 子ども・若者の育ちにに応じた支援

■子どもの発達と学びの連続性をもたせ、ライフステージに応じた支援を展開するとともに、子どもや子育て家庭、若者に関する情報提供や相談支援の充実に向けて、相談窓口の活用の促進や地域子育て支援拠点の機能強化、若者の自立に向けた支援を行います。

3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援

■子ども・若者の視点に立ち、児童虐待や子どもの貧困、ひとり親家庭への支援、障害のある子ども・若者やその家庭への支援など、特別な支援や社会的に援助が必要な子ども・子育て家庭などに対して、一人ひとりの状況に応じた支援に努めます。また、成長過程においてニートやひきこもり、生活困窮などに陥った若者に対しても、年齢によって異なる不安や悩みに対して、相談をはじめ、柔軟に対応できる支援を充実します。

4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

■子ども・若者の健やかな育ちに向け、福祉・保健・医療の関係機関などと連携を図り、母子保健サービスの充実を図るとともに、身近で安心して出産や養育ができる環境の整備を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や子ども・若者が安全に過ごせる地域づくりを進めるなど、子ども・若者、子育て家庭に配慮したまちづくりを行います。

出典：彦根市子ども・若者プラン(平成27～平成31年度)

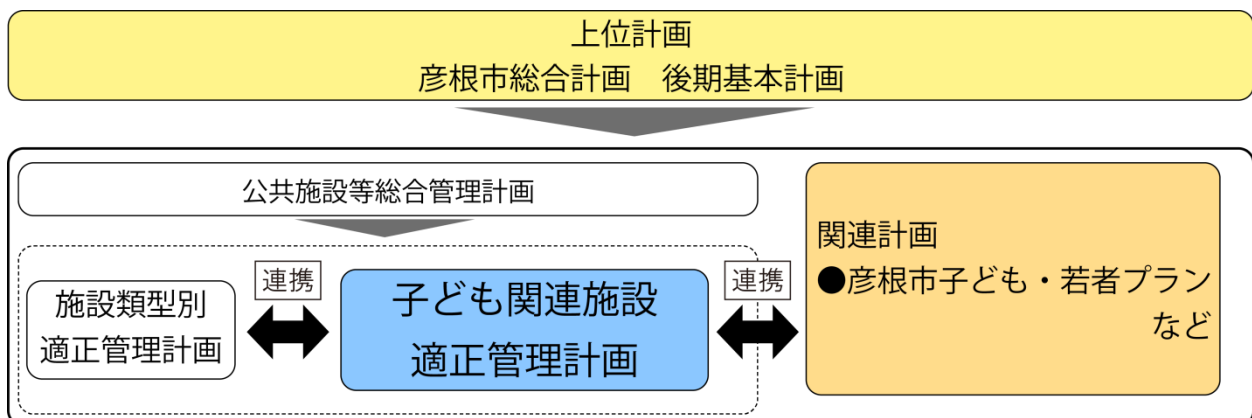


図 2-1 計画の位置づけ

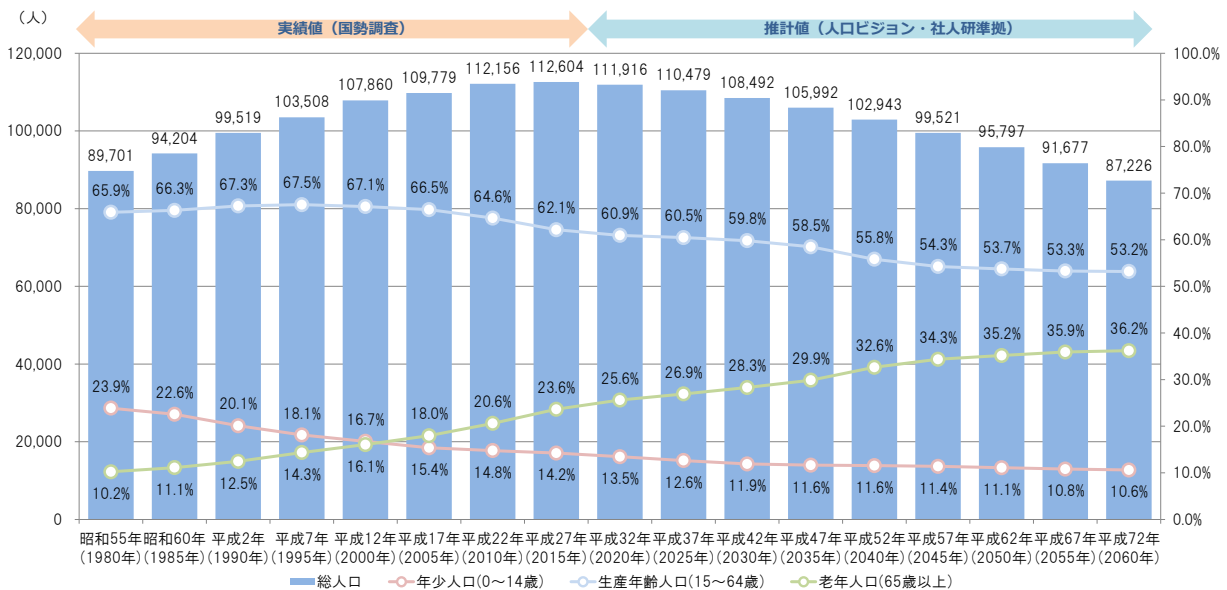
2-2 人口・世帯

(1) 人口の推移と将来見通し

本市の人口はこれまで増加傾向にありましたが、今後は減少するものと見込まれています(図 2-2)。

年齢層別にみると、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は既に減少に転じていますが、65 歳以上の老年人口は増加しています。老年人口の割合は、平成 47 年頃には約 30%に達することが見込まれ、その後は次第に増加のペースが緩やかになると予想されます。一方、年少人口の割合は、総人口が年々減少傾向にある中で平成 47 年には、昭和 60 年の半分ほどの 11.6%となる見込みです。

国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計値

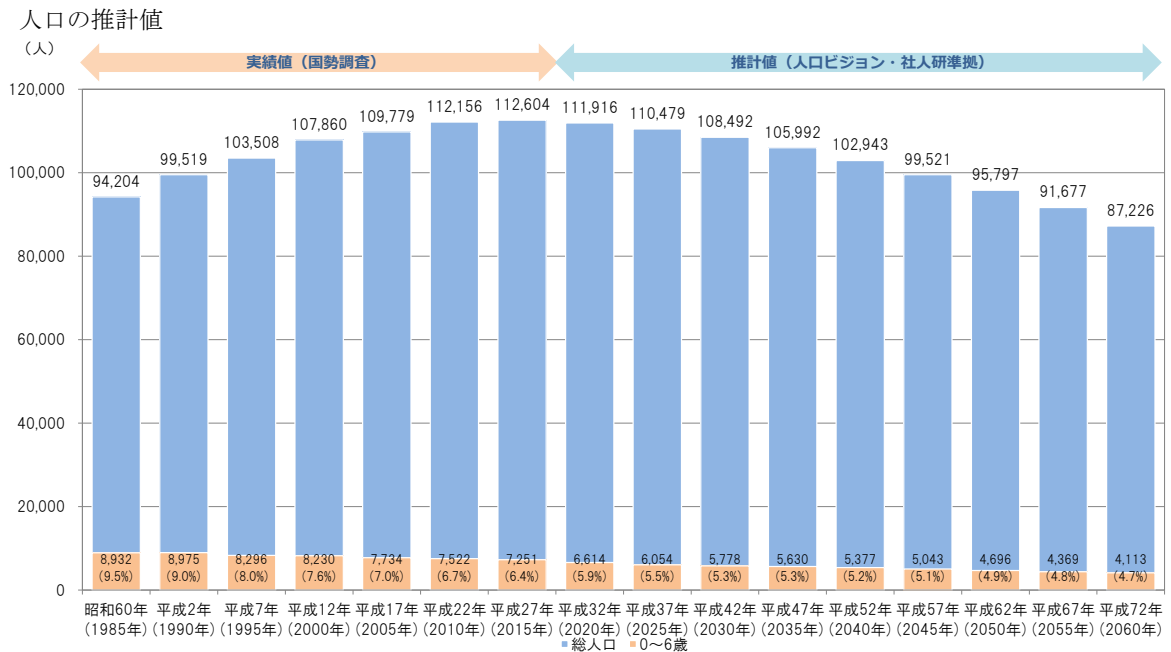


資料：平成 27 年までは国勢調査実績値、平成 32 年以降は彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン編の国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計値

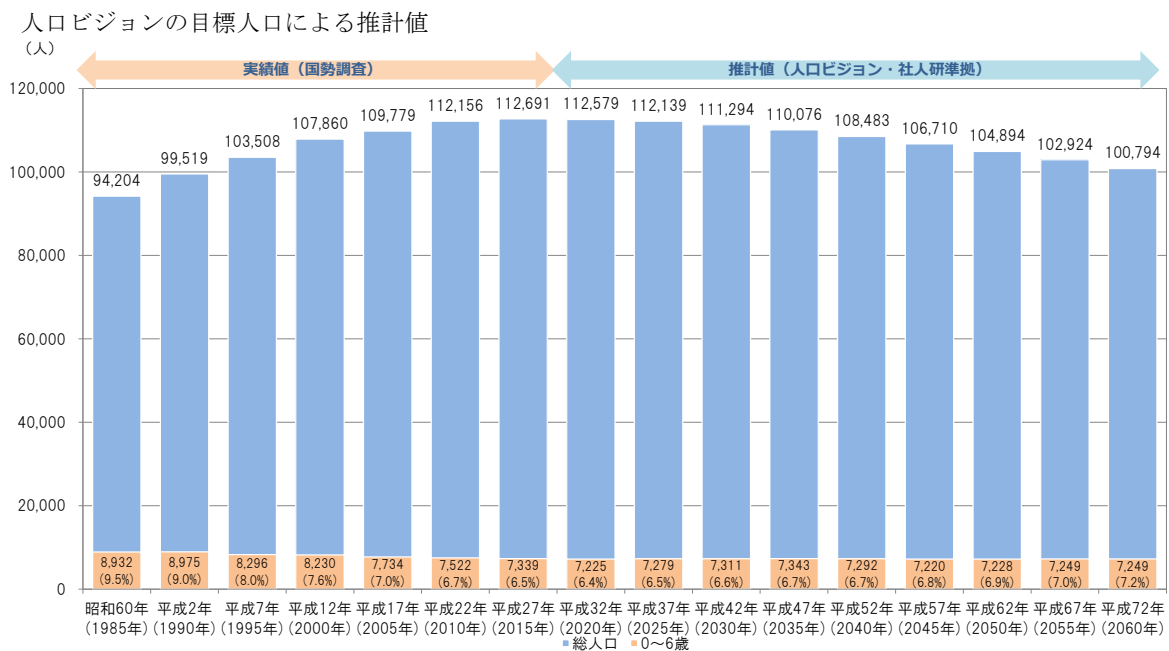
図 2-2 人口の推移と将来見通し

(2) 未就学児の割合と人口の比較

国立社会保障・人口問題研究所準拠による本市の人口の推計値では、0～6 歳児人口の割合は、年々低下しており、平成 67 年には、昭和 60 年の約半分の 4.8%となることが予測されています。一方、人口ビジョンの目標人口による推計値では、0～6 歳児人口の割合を、6.5%から 7%を維持することとしています(図 2-3)。人口ビジョンの目標人口による推計値は、施策等を講じた場合の数値となるため、今後の子ども関連施設のあり方や、子育て支援施策へのニーズの変化に対して柔軟に対応していくことが重要となります。



資料：平成 27 年までは国勢調査実績値、平成 32 年以降は彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン編の国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計値



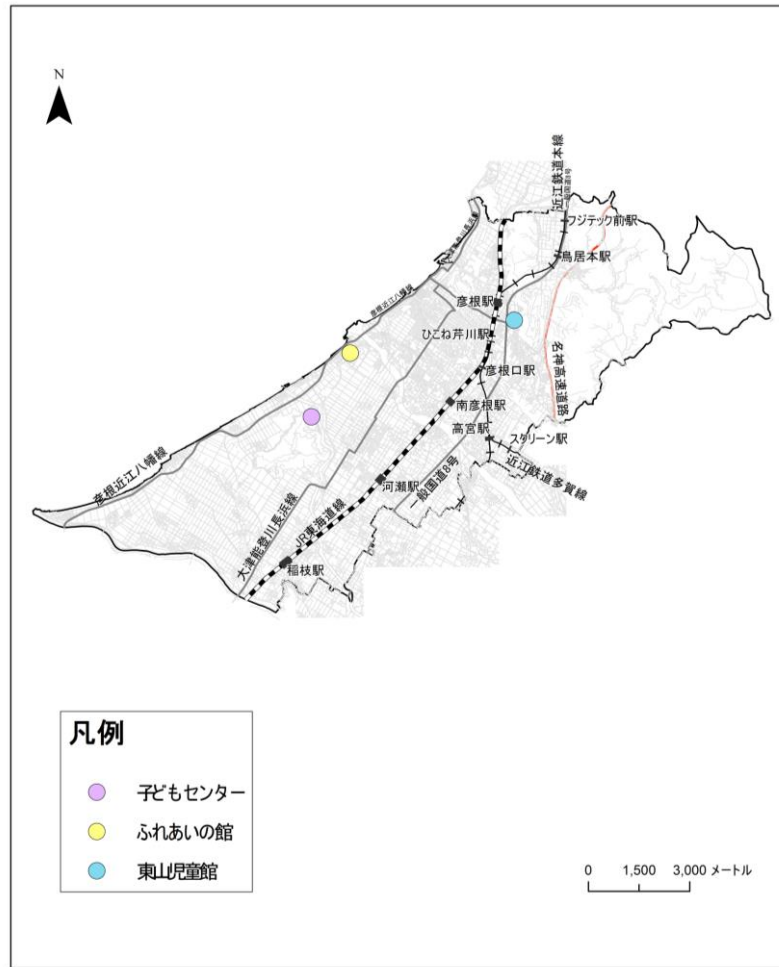
資料：平成 27 年までは国勢調査実績値、平成 32 年以降は彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン編の目標人口による推計値

図 2-3 未就学児の人口の推移と将来見通し

3 対象施設の現状および将来の見通し

3-1 建物の状況

(1) 建物の概況



子どもセンターの概要

○位置 日夏町4769番地

○担当 子ども未来部子ども・若者課

○建物の概要

昭和63年(1988年)11月 新築

敷地面積 約15,000㎡

延床面積 2,731㎡

建物内訳

①本館	1,422㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階(天体観測室 地上4階)
②アリーナ	1,275㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階
③ポンプ室	10㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階
④車庫兼物置	24㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階
⑤自転車置場	25台		

○施設の機能

・児童に健全な遊びや学習の機会を提供するとともに、親子の交流や市民との連携等を通して、地域における子育て家庭等に対する子育て支援を行う。

子どもセンター敷地

共同利用する駐車場の利用実態の把握も必要である。
※◎=駐車場

施設の長寿命化を図るため入念な予防保全計画を考慮する必要がある。

建物周囲の地盤沈下の調査や修繕が必要である。

子どもセンターの現状と問題点

○施設について

- 平成28年4月から指定管理者制度による運営となっている。
- 建物周囲の地盤沈下について、地下埋設物に関して確認は困難なため、現況の目視に加えてさらなる調査が必要である。

○駐車場について

- 駐車場は荒神山公園に属しており、公園利用者と共同で利用している。

0 25 50メートル

ふれあいの館の概要

○位置 八坂町2408番地

○担当 子ども未来部子ども・若者課

○建物の概要

平成7年(1995年)3月 新築

敷地面積 3,402㎡

延床面積 534㎡

建物内訳

①集会所	515㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階
②自転車置場	19㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階

駐車場 一般用 30台

○施設の機能

・児童に健全な遊びを提供し、その健康を推進し、情操を豊かにするとともに、地域住民参加による交流等を推進し、もって児童の健全育成を図るとともに、乳幼児とその保護者への子育て支援を行う。

ふれあいの館敷地

施設の長寿命化を図るため入念な予防保全計画を考慮する必要がある。

ふれあいの館の現状と問題点

○施設について

- 平成28年4月から指定管理者制度による運営となっている。
- 指定管理は子どもセンターと合わせて行うことで効率化を図っている。
- 玄関前の屋根が雨漏りしていて、天井が水ぶくれのような状態になっている。

0 15 30メートル

東山児童館の概要

○位置 里根町163番地6

○担当 子ども未来部子ども・若者課

○建物の概要

昭和58年(1983年)4月 新築

敷地面積 971㎡

延床面積 204㎡

建物内訳

①集会所	204㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階
②廊下	16㎡(延床面積)	鉄骨造	地上1階
③自転車置場	6㎡(延床面積)		地上1階

○施設の機能

・児童に健全な遊びを提供し、その健康を推進し、情操を豊かにするとともに、地域住民参加による交流等を推進し、もって児童の健全育成を図るとともに、乳幼児とその保護者への子育て支援を行う。

東山児童館敷地

施設の長寿命化を図るため入念な予防保全計画を考慮する必要がある。

市民交流センター

プレイルームには空調設備はなく、特に夏季・冬季は乳幼児には厳しい環境にある。

東山児童館の現状と問題点

○施設について

- 隣接する「地域総合センター東山会館」は平成28年9月に閉館となり、10月から新たに市民交流センターとして開設している。
- 東山児童館は市民交流センターと隣接しており、事務職員は兼務となっている。
- 専任の児童厚生員および保育士を配置している。
- プレイルームや玄関前に段差があり、建物のユニバーサルデザインについて検討する必要がある。

0 5 10メートル

※本計画では以降、「地域総合センター東山会館」の呼称における「地域総合センター」を省略して記述する。

3-2 立地状況

(1) 地域ごとの人口の動向

図 3-1 では、市街化区域およびD I D (人口集中地区) と子ども関連施設の立地の関係性を示しています。

ふれあいの館および東山児童館は市街化区域内に位置していますが、どの施設もD I D内には位置していません。

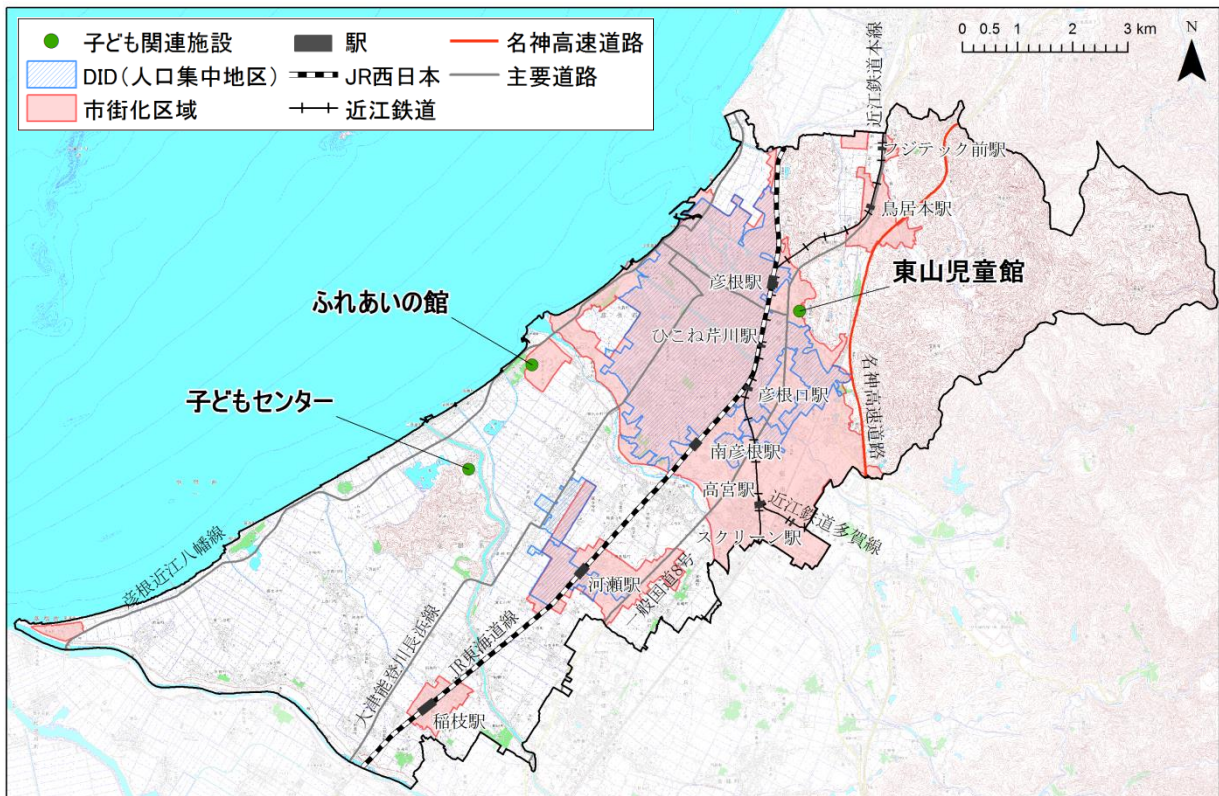
図 3-2 は、平成 27 年における人口分布状況と平成 72 年の人口分布状況 (見込み) を示しており、子ども関連施設の立地と地域ごとの人口の動向が分かります。

子どもセンターの立地する地域は、人口が減少することが予測されています。一方、東山児童館の立地する地域では、人口減少が比較的緩やかである見込みです。

また、図 3-3 は、平成 27 年における地域ごとの人口密度と平成 72 年の地域ごとの人口密度 (見込み) を示しており、子ども関連施設の立地と地域ごとの人口の密集度が分かります。

どの施設も、人口密度が比較的低い地域に立地していますが、東山児童館については人口密度が比較的高い地域と隣接しています。

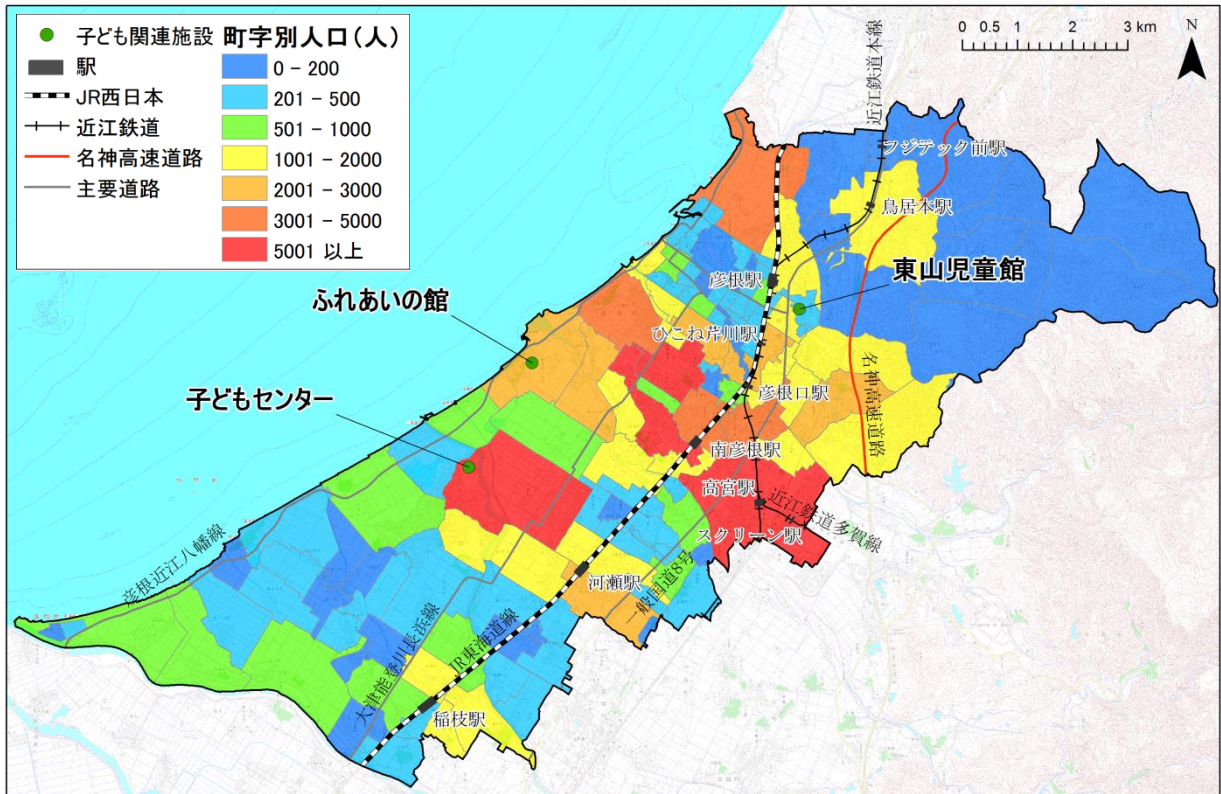
図 3-4 は、年少人口の割合を示しています。子どもセンターとふれあいの館は、年少人口が比較的少ない地域に立地していますが、東山児童館については、年少人口の割合が高い地域に立地しています。



資料：国勢調査

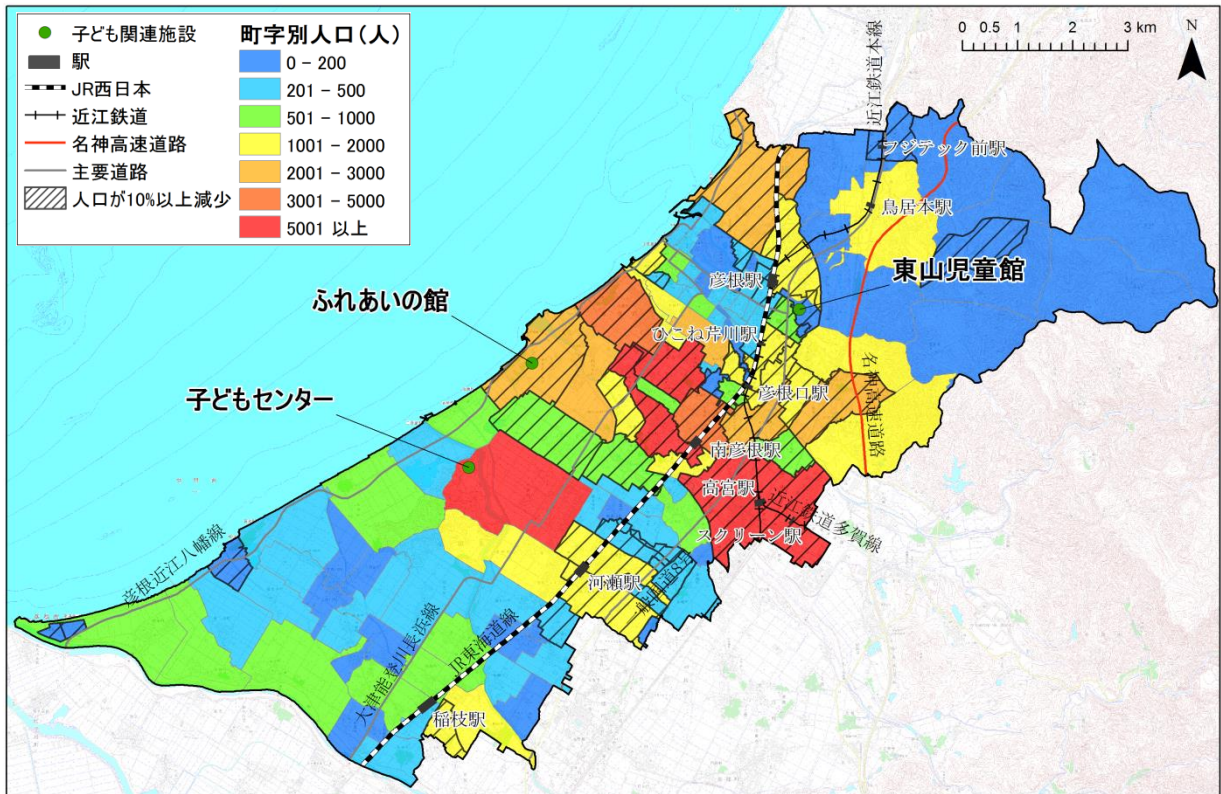
図 3-1 子ども関連施設の立地状況と人口集積状況

平成 27 年



資料：国勢調査

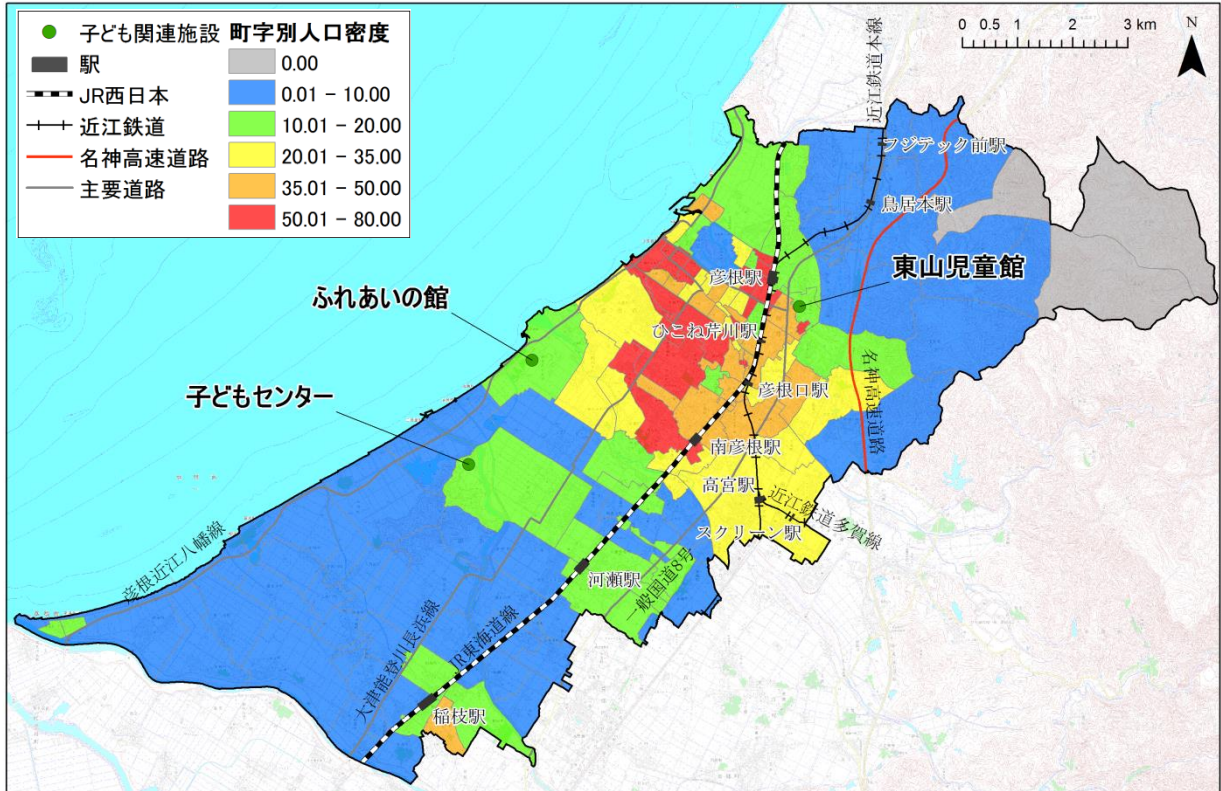
平成 72 年



資料：国勢調査

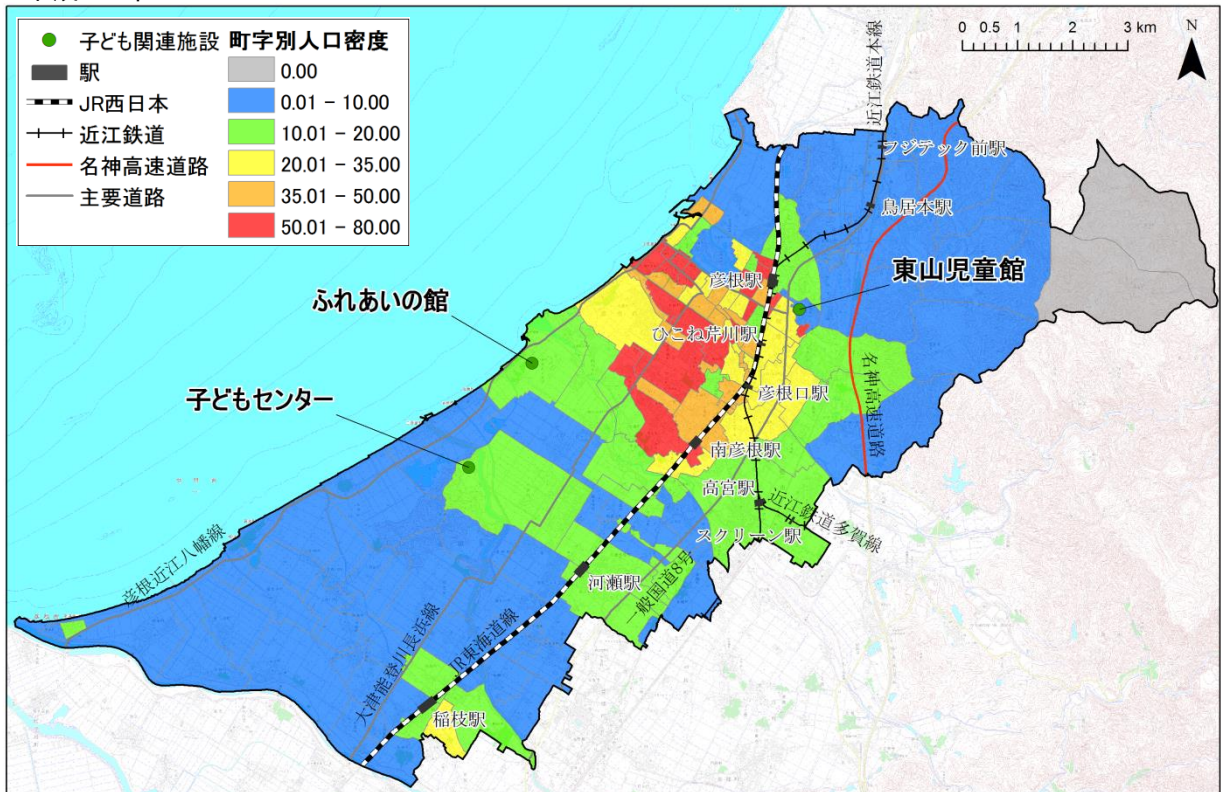
図 3-2 立地状況と人口動向

平成 27 年



資料：国勢調査

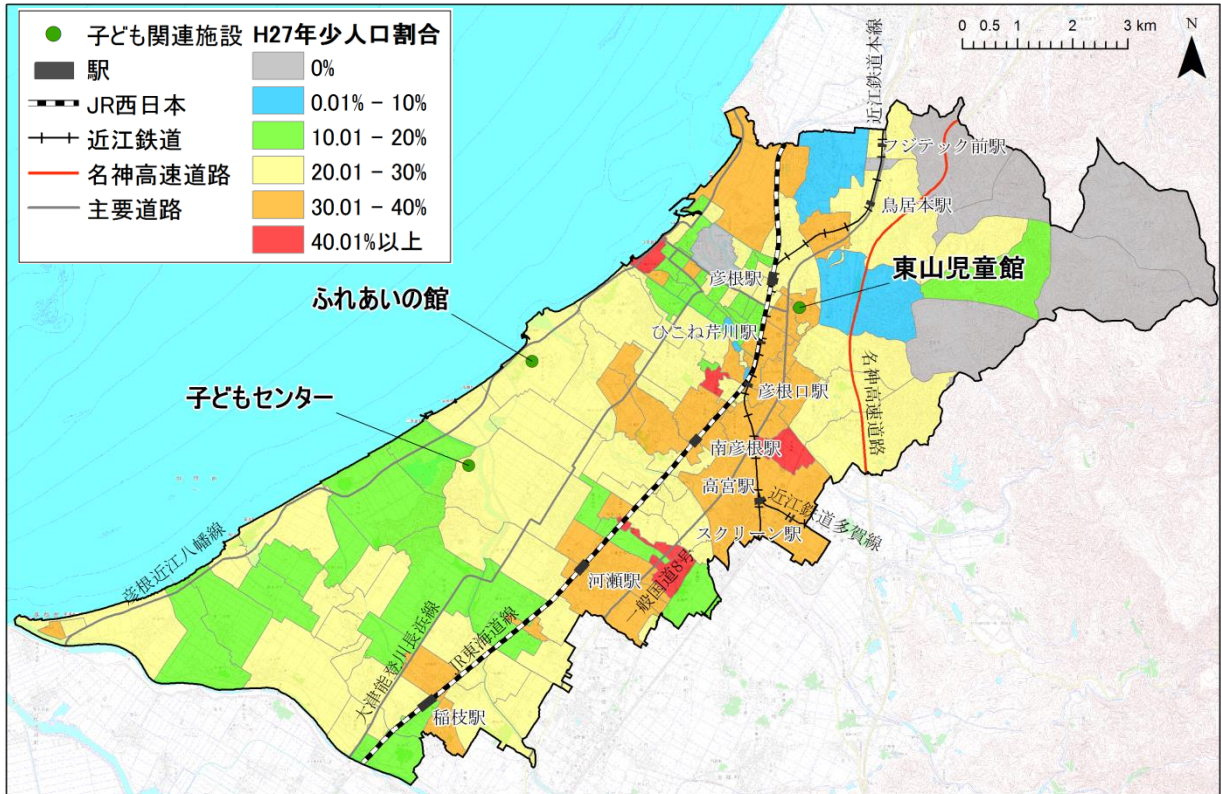
平成 72 年



資料：国勢調査

図 3-3 立地状況と人口密度の変化

平成 27 年



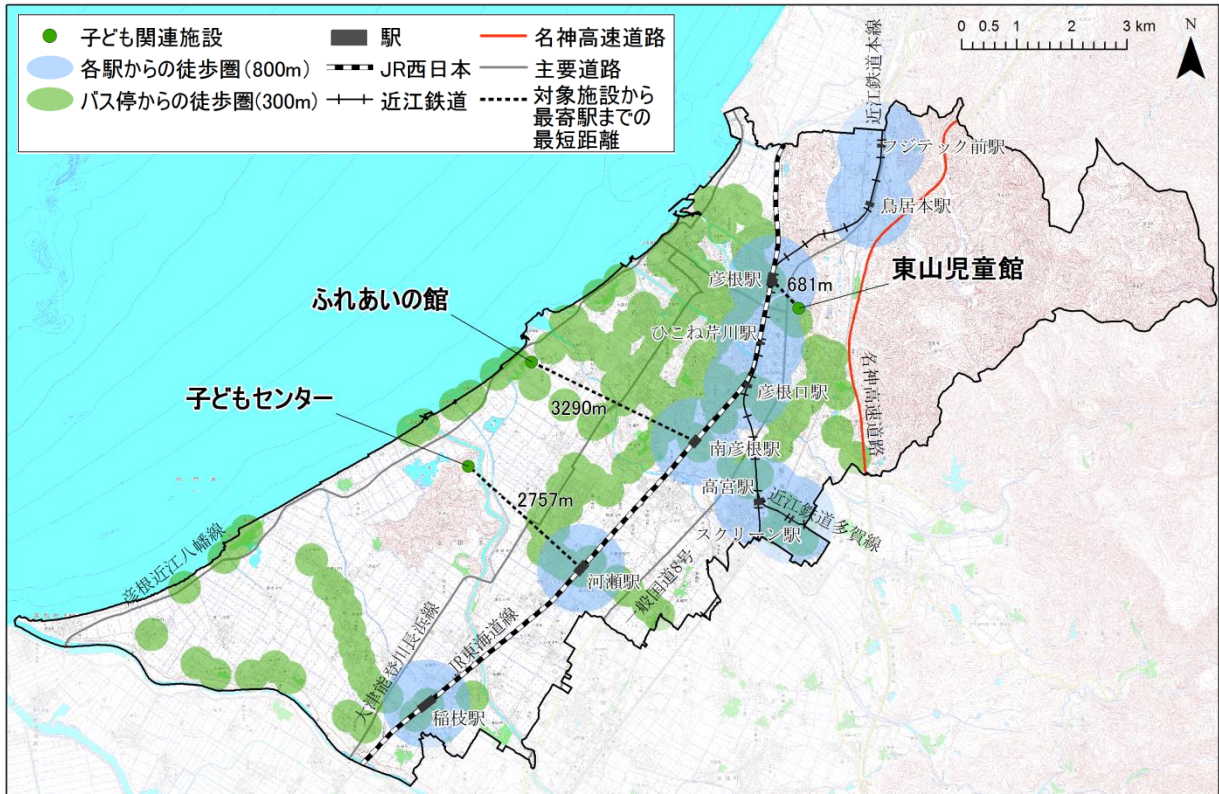
資料：国勢調査

図 3-4 年少人口の割合

(2) 公共交通によるアクセス

図3-5は、子ども関連施設の立地位置と最寄駅および最寄のバス停からのアクセス性を表しています。

東山児童館は、JR彦根駅の半径800m圏内にあり、比較的公共交通アクセスが整備されたところに立地しています。一方、ふれあいの館は、バス路線の停留所が300m圏内にありますが、アクセス性は比較的低いところに立地しています。また、子どもセンターは、駅からもバス停からも離れていて、アクセス性が低くなっています。



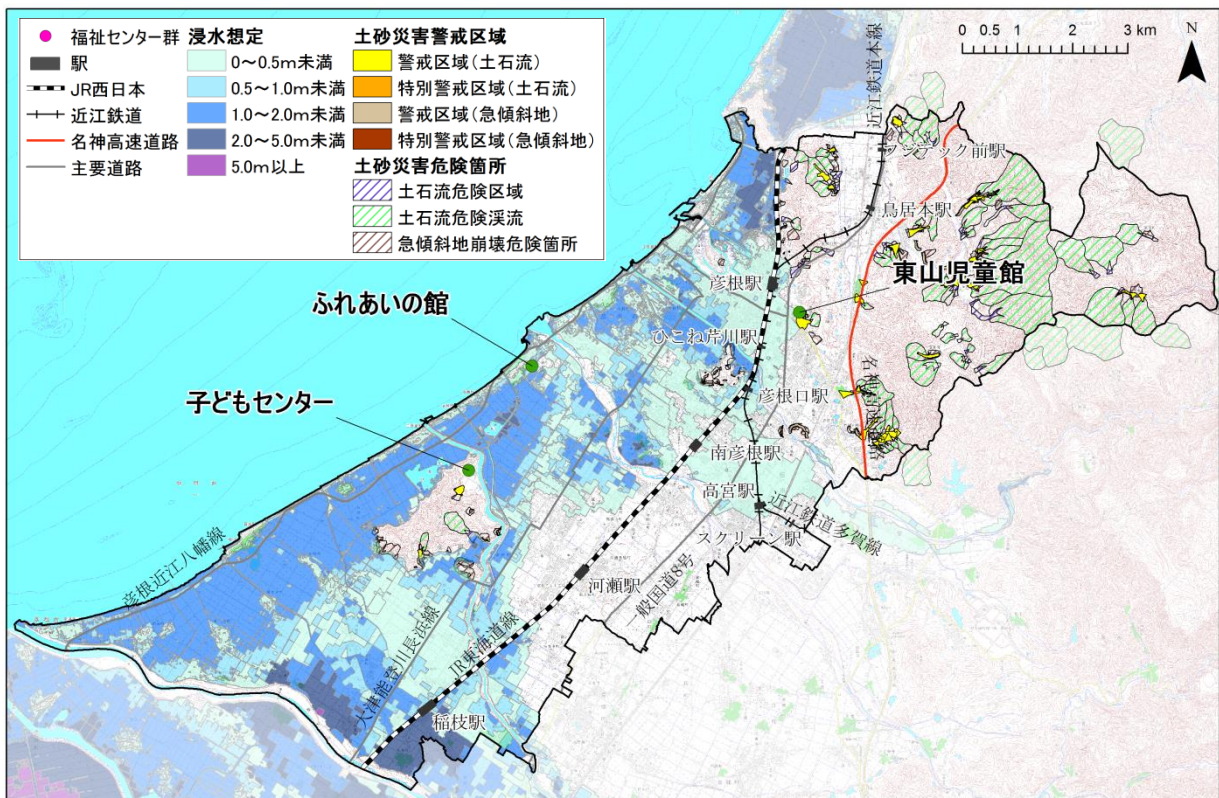
資料：国土数値情報

図3-5 子ども関連施設の立地状況と公共交通との関係性

(3) 災害リスク

図3-6は、子ども関連施設の立地位置と災害リスクの高い区域との関係性を示しています。

子どもセンターは、宇曾川流域の浸水想定区域に囲まれているため、避難所からは除外されています。一方、ふれあいの館および東山児童館は、0.5m未満の浸水が予測される区域に立地しており、浸水被害のリスクは比較的低い状況にあります。また、東山児童館は、土砂災害警戒区域と隣接していますが、当該区域からは外れていることから、隣の市民交流センターは災害時の避難所に指定されています。



資料：国土数値情報

図3-6 子ども関連施設の立地状況と災害リスクとの関係性

3-3 利用状況

ここでは、各施設の平成24年度から28年度における5年間の利用傾向の分析と利用状況について整理します。

表 3-1 年間利用人数

利用人数(人)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子どもセンター	143,637	134,192	126,562	129,386	135,034
ふれあいの館	12,930	13,285	12,546	11,567	13,522
東山児童館	3,332	3,394	3,885	4,279	5,524

資料：平成28年度庁内調べ

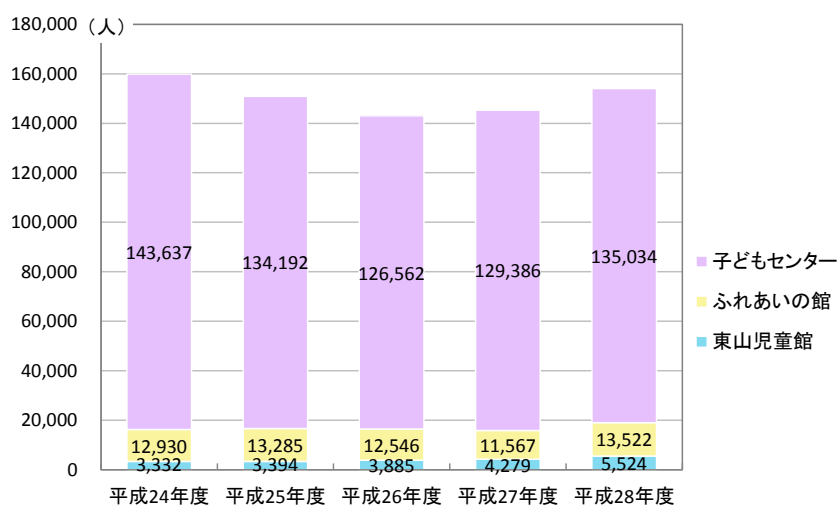


図 3-7 利用人数

(1) 子どもセンター

<利用状況>

過去5年間の利用人数は毎年12万人を超えており、年間平均利用人数は133,762人、一日当たりの平均利用は373人となっています。利用者の傾向は、中学生以下の利用が半数以上を占めています。

表 3-2 子どもセンターの年間利用人数および一日当たりの利用人数

指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間平均	
一般	利用人数(人)	67,411	62,893	58,290	58,228	61,213	61,607
	一日当たりの利用人数(人/日)	188.8	176.2	163.3	163.1	172.4	172.8
中学生以下	利用人数(人)	76,226	71,299	68,272	71,158	73,821	72,155
	一日当たりの利用人数(人/日)	213.5	199.7	191.2	199.3	207.9	202.3
合計	利用人数(人)	143,637	134,192	126,562	129,386	135,034	133,762
	一日当たりの利用人数(人/日)	402.3	375.9	354.5	362.4	380.4	375.1

資料：平成28年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開館日数から算定し、年間開館日数は平成24年度から平成27年度を357日、平成28年度を355日とした。

※年間平均の一日当たりの利用人数は、平成24年度から平成28年度の5年間の年間平均開館日数356.6日から算出した。

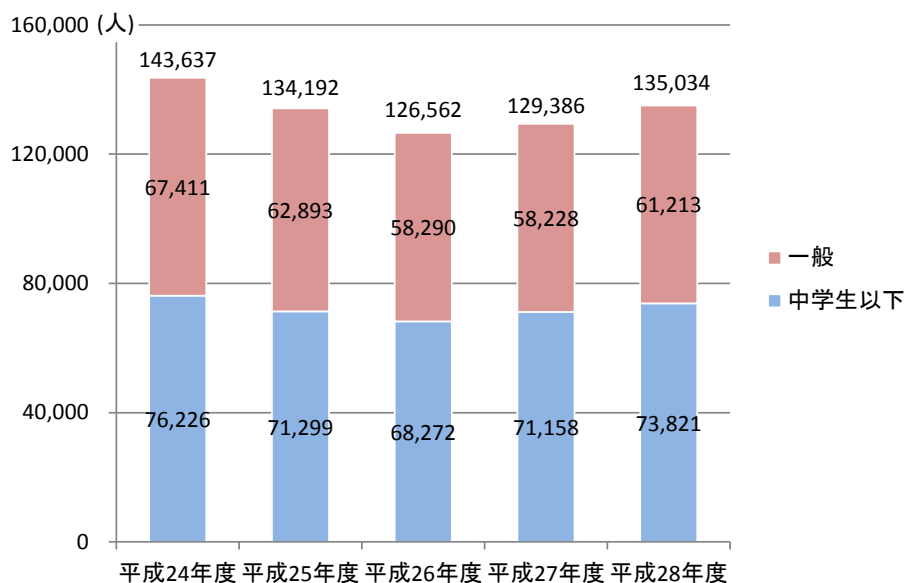


図 3-8 子どもセンターの利用人数

※平成26年度の利用人数の減少は、当該年度に、空調工事のためホールを1箇月間使用休止したことが影響していると考えられる。

団体利用の推移は減少傾向でしたが、施設全体の利用者増に合わせて平成 28 年度は増加しており、各部屋の有効活用を図っています。

表 3-3 子どもセンターの部屋別団体利用状況

指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間平均
多目的室	利用人数(人)	3,465	4,712	2,864	2,738	3,342	3,424
	一日当たりの利用人数(人/日)	9.7	13.2	8.0	7.7	9.4	9.6
	利用団体数(団体)	132	156	97	95	112	118
会議室	利用人数(人)	175	289	200	239	345	250
	一日当たりの利用人数(人/日)	0.5	0.8	0.6	0.7	1.0	0.7
	利用団体数(団体)	15	26	17	17	22	19
アリーナ	利用人数(人)	5,310	3,015	1,498	1,846	2,068	2,747
	一日当たりの利用人数(人/日)	14.9	8.4	4.2	5.2	5.8	7.7
	利用団体数(団体)	26	20	18	17	14	19
天文事業	利用人数(人)	94	663	519	360	1,025	532
	一日当たりの利用人数(人/日)	0.3	1.9	1.5	1.0	2.9	1.5
	利用団体数(団体)	9	30	22	25	30	23

資料：平成 28 年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開館日数から算定し、年間開館日数は平成 24 年度から平成 27 年度を 357 日、平成 28 年度を 355 日とした。

※年間平均の一日当たりの利用人数は、平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間の年間平均開館日数 356.6 日から算出した。

※アリーナの団体利用については、学校行事等における雨天時の対応としての利用が多く、件数は天候に左右される。

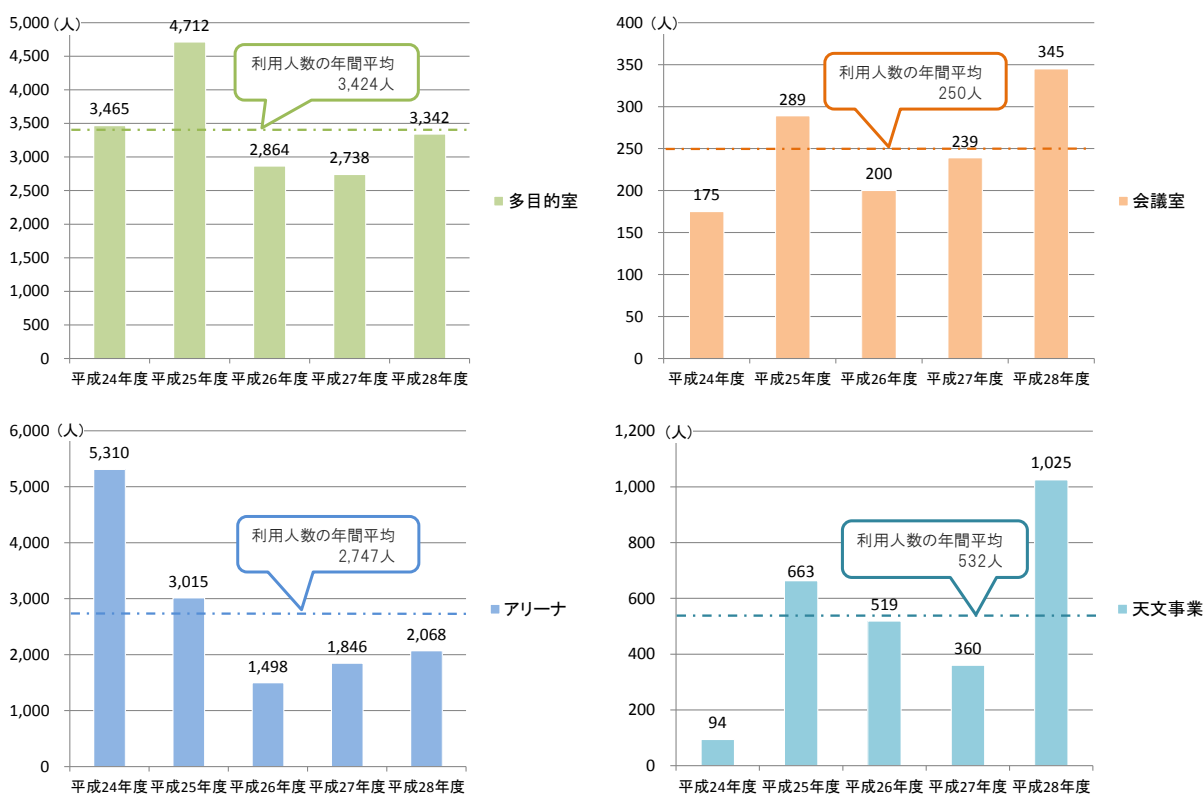


図 3-9 子どもセンターの部屋別年間利用人数

＜天文施設等の利用状況＞

子どもセンターは、平成元年に、緑豊かな荒神山公園の一角に開設された当初から、その環境を活用した体験活動、自然や天文観察、各種創作活動を実施しています。中でも天体観測室には、200mm屈折式天体望遠鏡や天文関係設備機器があり、これらを用いた天文講座等を開催し、子どもたちの科学への探求心を育む機会としています。

表 3-4 天体観察室における天文事業と参加者数

天文事業	趣旨	講座内容	対象	開催回数	実績		
					平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
天文クラブ (定住自立圏対象事業)	天文に興味のある子どもを公募し、年間計画に従って講座を実施し、天文に親しんでもらうとともに、同世代間の交流を目的とする。	天体観測、設備や備品の取扱実習	小学 4～6 年生	概ね年 10 回	10 回開催 出席者数延 136 人	10 回開催 出席者数延 200 人	10 回開催 出席者数延 246 人
星空教室 (定住自立圏対象事業)	年間の天体ショーを中心とする時季を設定し、天体に興味のある方(年齢問わず)を対象に、天体望遠鏡等による天体観測を実施する。	天体観測(大型望遠鏡を使用)	一般	概ね年 10 回 (雨天等中止)	3 回開催 参加者数延 65 人	2 回開催 参加者数延 14 人	7 回開催 参加者数延 214 人
Jr 天文クラブ	天体観測を低学年から体感し、関心を持ってもらうことをねらいとする。	望遠鏡等を自分で使用し天体観測等を実施	小学 1～3 年生	年 3 回 (1～3 月) (雨天等中止)	3 回開催 参加者数延 33 人 (保護者含む)	1 回開催 参加者数延 6 人 (保護者含む)	2 回開催 参加者数延 9 人 (保護者含む)
天文台公開	天文台を公開し、天文事業、設備の周知を図る。(春まつり(5 月)、夏休み、子どもフェスティバル(10 月)開催時)	天文台公開	一般	夏休み等 (雨天等中止)	6 回開催 参加者数延 278 人	5 回開催 参加者数延 68 人	11 回開催 参加者数延 556 人 ※参考値 子どもフェスティバル時 229 人

図 3-10 200mm屈折式天体望遠鏡



図 3-11 天文事業の様子



(2) ふれあいの館

<利用状況>

過去5年間の利用人数は毎年1万人を超えており、年間平均利用人数は12,770人、一日当たりの平均利用人数は51人となっています。乳幼児とその保護者（一般）の利用が多くを占めます。

表 3-5 ふれあいの館の年間利用人数および一日当たりの利用人数

指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間平均
乳幼児	利用人数(人)	5,993	5,989	5,667	4,905	5,956	5,702
	一日当たりの利用人数(人/日)	19.8	22.0	20.9	18.1	22.4	20.6
小学生	利用人数(人)	1,252	1,809	1,746	2,120	1,842	1,754
	一日当たりの利用人数(人/日)	4.1	6.7	6.4	7.8	6.9	6.3
中学生	利用人数(人)	391	153	143	175	339	240
	一日当たりの利用人数(人/日)	1.3	0.6	0.5	0.6	1.3	0.9
一般・学生	利用人数(人)	5,294	5,334	4,990	4,367	5,385	5,074
	一日当たりの利用人数(人/日)	17.5	19.6	18.4	16.1	20.2	18.3
合計	利用人数(人)	12,930	13,285	12,546	11,567	13,522	12,770
	一日当たりの利用人数(人/日)	42.7	48.8	46.3	42.7	50.8	46.2

資料：平成28年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開館日数から算定し、年間開館日数は平成24年度は303日、平成25年度は272日、平成26年度は271日、平成27年度は271日、平成28年度は266日とした。

※年間平均の一日当たりの利用人数は、平成24年度から平成28年度の5年間の年間平均開館日数276.6日から算出した。

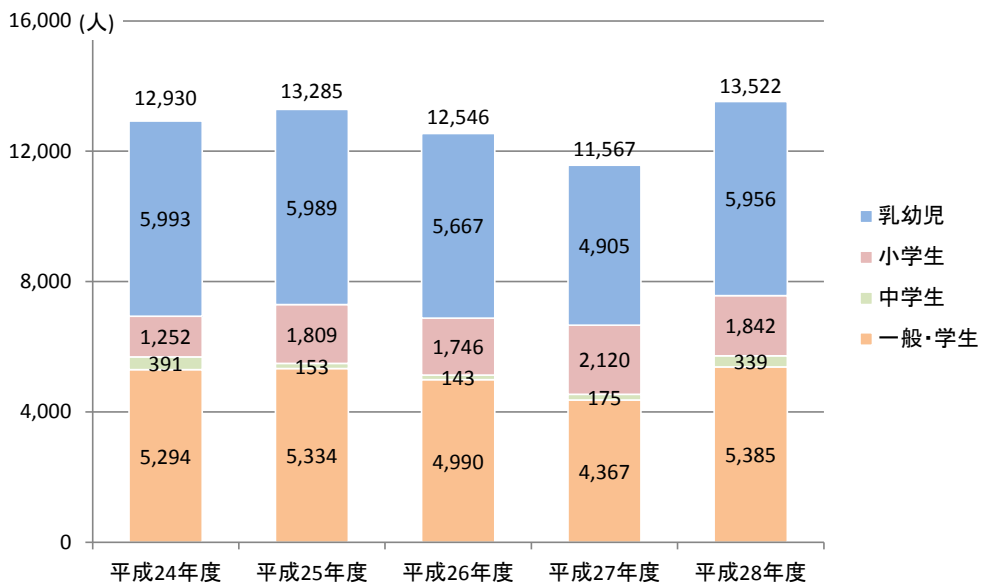


図 3-12 ふれあいの館の利用人数

(3) 東山児童館

<利用状況>

過去5年間の利用人数は年々増加しており、年間平均利用人数は4,083人、一日当たりの平均利用人数は17人となっています。乳幼児とその保護者の利用が最も多くを占め、その増加割合も高くなっています。

表3-6 東山児童館の年間利用件数および一日当たりの利用件数

指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間平均
乳幼児	利用人数(人)	795	470	882	1,350	2,070	1,113
	一日当たりの利用人数(人/日)	3.4	2.0	3.6	5.6	8.7	4.7
小学生	利用人数(人)	878	966	1,030	867	540	856
	一日当たりの利用人数(人/日)	3.8	4.0	4.2	3.6	2.3	3.6
中学生	利用人数(人)	77	360	183	350	191	232
	一日当たりの利用人数(人/日)	0.3	1.5	0.8	1.5	0.8	1.0
一般・学生	利用人数(人)	481	413	796	972	1,733	879
	一日当たりの利用人数(人/日)	2.1	1.7	3.3	4.1	7.3	3.7
個人利用 人数合計	利用人数(人)	2,231	2,209	2,891	3,539	4,534	3,081
	一日当たりの利用人数(人/日)	9.7	9.2	11.9	14.8	19.0	12.9
団体利用 人数	利用人数(人)	1,101	1,185	994	740	990	1,002
	一日当たりの利用人数(人/日)	4.8	4.9	4.1	3.1	4.1	4.2
合計	利用人数(人)	3,332	3,394	3,885	4,279	5,524	4,083
	一日当たりの利用人数(人/日)	14.4	14.1	16.0	17.9	23.1	17.1

資料：平成28年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開館日数から算定し、年間開館日数は平成24年度は231日、平成25年度は240日、平成26年度は243日、平成27年度と平成28年度は239日とした。

※年間平均の一日当たりの利用人数は、平成24年度から平成28年度の5年間の年間平均開館日数238.4日から算出した。

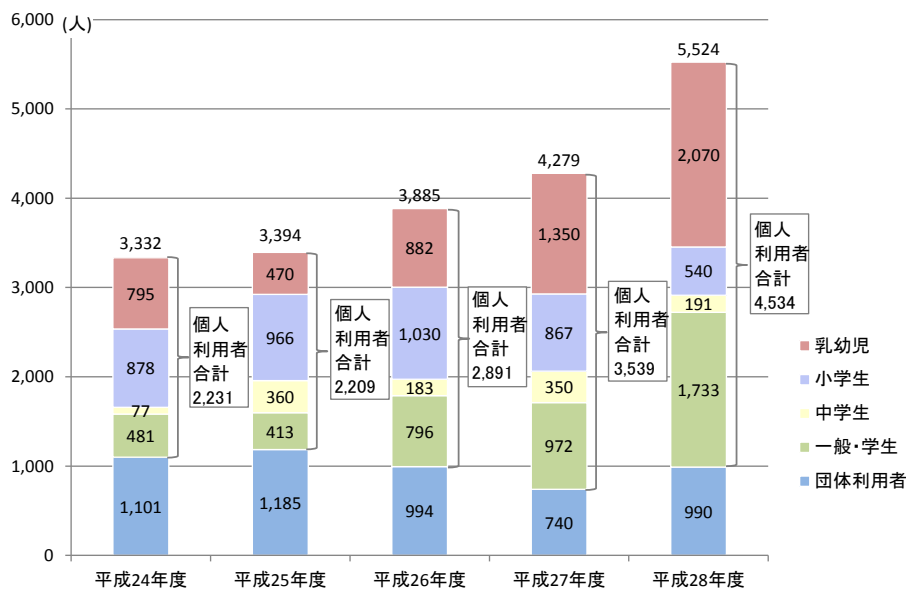


図3-13 東山児童館の利用人数

3-4 管理・運営の状況

表 3-7 子ども関連施設の対象施設

区分	子どもセンター	ふれあいの館	東山児童館
1 運営方法	指定管理者制度による運営	指定管理者制度による運営	直営
2 職員配置(人)	指定管理(11)	指定管理(4)	正規職員(2) (市民交流センターと兼務) 臨時職員(3)
3	休館日	年末年始 (12月29日から1月3日)	毎週土曜日と日曜日 年末年始 (12月29日から1月3日) 国民の祝日
	開館時間	8時30分～17時	10時～18時(4月～9月) 10時～17時(10月～3月)
4	H28歳入(千円)	424 (うち使用料11)	31 (うち使用料1)
	H28歳出(千円)	58,875	17,360
			0
			3,791

平成 29 年 3 月 31 日現在

(1) 子どもセンター

子どもセンターは、児童に健全な遊びや学習の機会を提供する施設として、平成元年4月に荒神山公園の一角に開設され、平成20年4月からは、子育て支援センター機能を併せ持つ施設として、緑豊かな環境を活用した体験活動、自然や天文観察、各種創作活動を実施してきました。

休館日は、基本的に年末年始のみで、いつでも来られる場所として、平日は未就学の乳幼児とその保護者、土日祝日には乳幼児から小中学生等の多くの子どもたちで賑わっており、年間13万人前後の利用があります。平成28年度からは、民間のノウハウを活用し専門性の向上や安定的な事業運営を行うために指定管理者制度を導入しています。

(2) ふれあいの館

ふれあいの館は、平成7年4月に児童厚生施設の児童館として開館し、平成14年度からは、子育て支援事業にも取り組み、児童の健全育成事業を展開してきました。現在では年間利用者数1万3千人前後のうち8割ほどが乳幼児とその保護者で占められており、子育て支援施設としても浸透し一定の成果を上げ役割を果たしてきました。平成28年度からは、民間のノウハウを活用し専門性の向上や安定的な事業運営を行うために指定管理者制度を導入しており、子どもセンターと同じ指定管理者による運営となっています。

(3) 東山児童館

東山児童館は、昭和58年4月に児童に健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設の児童館として開館しました。近年は、新興住宅地が近隣に開発され、子育て家庭の交流や相談を行う施設としても、利用者が増加しており、年間5千人前後の利用となっています。平成29年度からは子育て支援センター“チャチャチャひろば”を開設しています。

3-5 劣化等の状況

(1) 改修・修繕等の履歴

①子どもセンターの改修・修繕等の履歴

過去10年間(平成19年度～28年度)の修繕等の実績は、100万円以上のものは、空調整備改修工事のほか、雨漏れへの対応や天体望遠鏡の修繕となっています。

さらに、平成28年度には、周囲の地盤沈下の影響による陥没修繕工事を行っています。

表 3-8 子どもセンターにおける過去10年の改修・修繕履歴(1件100万円以上)

年度	小計(千円)	内訳(部位等)	金額(千円)
H23	15,278	空調設備改修工事	11,078
		天体望遠鏡修繕	4,200
H25	2,331	玄関雨漏れ修繕工事	2,331
H26	25,272	空調設備改修工事	25,272
H28	1,509	陥没修繕	1,509
合計			44,390

②ふれあいの館の改修・修繕等の履歴

過去10年間(平成19年度～28年度)の修繕等の実績は、100万円以上のものは行われていません。

③東山児童館の改修・修繕等の履歴

過去10年間(平成19年度～28年度)の修繕等の実績は、100万円以上のものは行われていません。

なお、平成29年度には、地域子育て支援センターの開設に合わせて、トイレ等の改修工事を行っています。

(2)劣化診断結果

表 3-9 および図 3-14 は、平成 27 年度～平成 28 年度に実施した建築基準法に基づく定期点検にかかる建物調査（目視観察および打診による現地劣化調査・診断）の調査判定結果をまとめたものです。

表 3-9 子ども関連施設の劣化診断結果

点 検 項 目		子どもセンター		ふれあいの館		東山児童館			
A 敷地・地盤関係	1. 敷地・地盤	① 地盤の状況	B (1)		A (1)		A (1)		
		② 敷地の状況	D (1) ・排水溝、排水管支障あり		A (1)		A (1)		
	2. 空地・通路等	① 空地・通路等の管理状況	A (2)		A (2)		A (2)		
		② 避難通路等の管理状況	A (3)		A (3)		A (3)		
		③ 舗装等の劣化・損傷状況	B (1)		B (1) D (1) ・インターロッキング舗装波打あり		A (1)		
	3. 工物等	① ブロック塀・コンクリート塀等の劣化・損傷状況	D (1) ・花壇緑石外れあり		A (1)				
		② 擁壁・がけ等の劣化・損傷状況							
		③ 屋外機器の劣化・損傷状況	C (1)		A (1) D (1) ・配管塗装はがれあり		A (2)		
		④ 植栽の管理状況			A (1)		A (1)		
	4. その他特記事項	土間コンクリートクラックあり		B		-		-	
B 外壁関係	1. 外壁の防火性能	① 防火対策の状況		A (2)		A (2)		A (2)	
	2. 建物躯体(外部からの点検)	① 土台および基礎の状況		A (1)		A (1)		A (1)	
		② 建物躯体の劣化・損傷状況		A (3)		A (2)		B (1)	
	3. 外装仕上げ材等	① タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況		A (2) D (3) ・外壁クラックあり ・モルタル剥がれあり		A (1) B (1) D (1) ・モルタル剥がれあり			
		② パネル面(塗装含む)の劣化・損傷状況		D (1) ・塗装劣化あり		D (1) ・外壁クラックあり			
		③ シーリング材等の劣化・損傷状況		D (1) ・劣化あり		D (1) ・劣化・割れあり		B (1)	
	4. 窓・サッシ等	① サッシ等の維持保全状況		A (2)		A (2)		A (2)	
		② サッシ等の劣化・損傷状況		A (3)		A (3)		A (3)	
		③ ガラスの固定状況		A (1)		A (1)		A (1)	
	5. 看板、空調室外機等	① 緊結等の状況		A (1)					
		② 劣化・損傷状況		A (1)					
	6. その他特記事項			EXP-Jカバー変形あり	B	土間クラックあり	B	-	
				EXP-Jカバーずれあり	D	改善項目については早期に実施願います		-	
				軒天ベントキャップ欠落	D	-		-	
				-		-		-	
		-		-		-			
C 屋上・屋根	1. 防水層	① 防水保護層の劣化・損傷状況							
		② 露出防水層の劣化・損傷状況		D (1) ・めくれ、割れあり					
	2. 屋上・屋根面	① バラベト等の劣化・損傷状況		A (1) C (1)					
		② 排水状況		A (1) D (1) ・ドレンゴミ堆積あり		A (1)		D (1) ・軒樋の詰り、変形あり	
		③ 屋根ふき材等の劣化・損傷状況		D (1)		A (1)		C (1)	
		④ 屋根ふき材等の防火性能		A (1)		A (1)		A (1)	
		⑤ 出入口の状況		A (1)					
	3. 機器、工物物(クーリングタワー、広告塔、高架・高置水槽、手すり等)	① 緊結等の状況						A (1)	
		② 劣化・損傷状況						A (1)	
	4. 煙突(外壁付き、屋上突出)	① 緊結等の状況							
② 劣化・損傷状況									
5. その他特記事項			屋上設備架台サビあり	D	自転車置場鉄骨部材錆あり	D	渡り廊下折板屋根の軒樋取替工事 →概算見積 NO1		
			設備ラッキングサビあり	D	消火器なし	D	修繕済		
			-		改善項目については早期に実施願います		-		

A : 特に措置を要しない B : 軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける
C : 精密調査を要する D : 補修・改善等を要する

点検項目		子どもセンター	ふれあいの館	東山児童館			
D 建物内部	1. 防火区画等の構成	① 防火区画を構成する床、壁、柱、はりの状況	A (2)	A (2)			
		② 吹き抜けなどのたて穴区画の状況	A (1)				
		③ 面積区画・異種用途区画の状況	A (1)	A (1)			
		④ 防火区画の外周部の処置状況	A (1)	A (1)			
		⑤ 界壁等の状況	A (1)	A (1)			
	2. 防火設備(扉等)	① 防火扉等の設置状況	A (4)	A (4)			
		② 防火扉等の維持保全状況	A (5) D (1)				
	3. 防火設備(防火シャッター)	① 防火シャッターの設置状況	A (2)				
		② 防火シャッターの維持保全状況	A (4)				
	4. 防火区画貫通部	① ダクト・配線・配管等の区画貫通部の処置状況	A (3)	A (3)			
	5. 内装・収納物等	① 内装材の状況	A (2) D (1)	A (2) B (1) D (1)	A (2) C (1)		
		② 家具・機器類の状況	A (3)	A (2)	A (3)		
	6. 建物躯体等 (内部からの点検)	① 建物躯体の劣化・損傷状況	A (1) B (2)	A (1) B (1)	B (1)		
		② 耐火被覆の状況					
	7. 居室の採光・換気	① 採光の確保状況	A (1)	A (1)	A (1)		
		② 換気設備の状況	A (2)	A (2)	A (2)		
	8. 雨漏り・漏水等	① 雨漏りの状況	A (2)	A (1) C (1)	A (1) B (1)		
		② 漏水の状況	A (1)				
	9. その他特記事項		天井仕上げ水濡れ跡あり	C	引戸開閉不具合あり	D	-
			天井壁との隙間あり	B	扉施設不具合あり	D	修繕済
		女子WCトイレ劣化あり	D	消火器ボックス扉なし	D	修繕済	
		機械室壁吸音材脱落あり	D	天井廻縁破損・欠落あり	D	-	
		鉄骨梁塗装剥がれあり	D	リモコンカバー破損あり	D	-	
		換気扇使用に難あり	C	精密調査および改善項目については早期に実施願います		-	
E 避難施設等・非常用進入口等	1. 避難経路等	① 避難出口・通路の状況	A (6)	A (6)	A (6)		
		② 2方向避難の確保状況	A (3)	A (2)	A (1)		
		③ 避難バルコニーの状況					
	2. 階段	① 階段の状況(共通)	A (7)				
		② 屋外階段の状況					
		③ 特別避難階段の状況					
	3. 排煙設備	① 防煙区画・排煙設備の状況	D (1)	A (3) D (2)			
	4. その他の設備等	① 非常用進入口等の状況	A (2)				
		② 非常用エレベーターの状況					
		③ 非常用照明装置の状況	D (1)	A (1) D (1)			
	5. その他特記事項		会議室クセト高さ1600	C	自火報ガードフェンス変形あり	D	-
			-		排煙ボックス錆あり	B	-
			-		改善項目については早期に実施願います		-
			-				-
			-				-

A : 特に措置を要しない B : 軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける
C : 精密調査を要する D : 補修・改善等を要する

() は判定別チェックポイント数

子どもセンター
ふれあいの館
東山児童館

点検時期：平成 28 年 9 月 2 日 次回点検：平成 32 年
点検時期：平成 27 年 7 月 8 日 次回点検：平成 30 年
点検時期：平成 28 年 10 月 7 日 次回点検：平成 31 年

敷地・地盤関係		外壁関係		
敷地・地盤 敷地の状況	工作物等 ブロック塀・コンクリート塀等の劣化・損傷状況	外装仕上げ材等 タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況	パネル面（塗装含む）の劣化・損傷状況	
①排水溝、排水管支障あり	②花壇縁石外れあり	③外壁クラックあり	④モルタル剥がれあり	⑤塗装劣化あり

外壁関係		屋上・屋根		
外装仕上げ材等 シーリング材等の劣化・損傷状況	防水層 露出防水層の劣化・損傷状況	屋上・屋根面 排水状況	屋根ふき材等の劣化・損傷状況	
⑥劣化あり	⑦めくれ、割れあり	⑧トレノミ堆積あり	⑨補修方法に問題あり	⑩屋根材サビあり

屋上・屋根		建物内部		避難施設等・非常用出入口等		その他特記事項	
屋上・屋根面 屋根ふき材等の劣化・損傷状況	内装・収納物等 内装材の状況	排煙設備 防煙区画・排煙設備の状況	その他の設備等 非常用照明装置の状況		外壁関係		
⑪内樋グレーチングサビあり	⑫クロス剥がれ、めくれあり	⑬排煙窓開かず	⑭不点灯 光量不足	⑮EXP-Jカバーずれあり ⑯軒天ベントキャップ欠落		EXP-Jカバーずれあり	

その他特記事項		屋上・屋根		建物内部	
外壁関係	屋上・屋根 ⑰屋上設備架台サビあり ⑱設備ラッキングサビあり		建物内部 ⑲女子WCトイレース劣化あり ⑳機械室壁吸音材脱落あり ㉑鉄骨梁塗装剥がれあり		
軒天ベントキャップ欠落	屋上設備架台サビあり	設備ラッキングサビあり	機械室壁吸音材脱落あり	鉄骨梁塗装剥がれあり	

敷地・地盤関係		外壁関係	
空地・通路等 舗装等の劣化・損傷状況	工作物等 屋外機器の劣化・損傷状況	外装仕上げ材等 タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況	パネル面（塗装含む）の劣化・損傷状況
①インターロッキング舗装波打あり	②配管塗装はがれあり	③モルタル剥がれあり	④外壁クラックあり

外壁関係		建物内部		避難施設等・非常用出入口等	
外装仕上げ材等 シーリング材等の劣化・損傷状況	内装・収納物等 内装材の状況	排煙設備 防煙区画・排煙設備の状況			
⑤劣化・割れあり	⑥吹抜周りクロスめくれあり	⑦床シートめくれあり	⑧排煙オペレータハンドルなし		

その他特記事項		建物内部		
屋上・屋根	建物内部			
⑨自転車置場鉄骨部材サビあり	⑩引戸開閉不具合あり	⑪天井廻縁破損・欠落あり	⑫リモコンカバー破損あり	⑬自火報ガードフェンス変形あり
自転車置場鉄骨部材サビあり	引戸開閉不具合あり	リモコンカバー破損あり	自火報ガードフェンス変形あり	

その他特記事項		定期点検結果について	
屋上・屋根	避難施設等・非常用出入口等	<p>建築基準法によって、定期的に建築物の敷地および構造等について、一級建築士、二級建築士、国土交通大臣が定める資格を有する者による点検が義務づけられています。</p> <p>点検の対象は、①建築物、②昇降機、③防火施設、④建築設備についてで、損傷、腐食等の劣化状況のチェックをします。</p> <p>チェック方法は、主に目視と打診、作動確認です。</p> <p>判定については以下のとおりです。</p> <p>A: 特に措置を要しない</p> <p>B: 軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける</p> <p>C: 精密調査を要する</p> <p>D: 補修・改善等を要する</p> <p>なお、この資料はD判定の箇所について、整理しています。</p>	
屋上・屋根面排水状況	その他の設備等 非常用照明装置の状況	①軒樋の詰り、変形あり	②不点灯箇所あり

ふれあいの館

東山児童館

図 3-14 定期点検結果(補修・改善等を要する箇所)

3-6 管理・運営に係るコスト情報の把握

(1) 施設別財務書類の作成方法

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（総務省、平成 26 年 4 月）に基づき、施設ごとに貸借対照表、行政コスト計算書を作成しました。

対象期間は、平成 28 年度とし、貸借対照表の基準日は平成 29 年 3 月 31 日です。科目ごとの主な作成方法等は次のとおりです。

■有形固定資産、減価償却費

固定資産台帳より対象施設に関連した固定資産を抽出し算定。

■地方債

施設整備のため過去に発行した地方債は、平成 28 年度時点で既に償還済みで、平成 28 年度末時点の残高はない。

■退職手当引当金、賞与引当金(*1)

管理・運営を担当する職員の退職金支払額および賞与支払額に、管理・運営に要する業務割合を乗じて算定。

■賞与引当金繰入額

賞与引当金繰入額は、平成 28 年度支給の期末手当(翌年 6 月支給分)による。

■その他の費用項目

(減価償却費、賞与引当金繰入額を除く)

歳入歳出決算額をもとに集計。

*1 退職手当引当金および賞与引当金について

・退職手当引当金:年度末において、在籍する全職員が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当に備えて負債計上するもの。

・賞与引当金 :翌年度に支払うことが予定されている期末手当および勤勉手当に備えて負債計上するもの。

(2) 貸借対照表

下記の貸借対照表は、各施設の建物および土地、備品など資産の状況と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したものです。

表 3-10 貸借対照表

(単位：千円)

科目\施設名称	子どもセンター	ふれあいの館	東山児童館
【資産の部】	101,175	53,826	7,616
固定資産	101,175	53,826	7,616
有形固定資産	101,175	53,826	7,616
事業用資産	101,175	53,826	7,616
土地	8,596	1,505	6,963
建物(*1)	488,300	141,530	16,320
建物減価償却累計額	△395,721	△89,209	△15,667
物品	-	-	-
物品減価償却累計額	-	-	-
無形固定資産	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-
流動資産	-	-	-
現金預金	-	-	-
その他	-	-	-
【負債の部】	-	-	32
固定負債	-	-	-
地方債	-	-	-
長期未払金	-	-	-
退職手当引当金	-	-	-
その他	-	-	-
流動負債	-	-	32
1年以内償還予定地方債	-	-	-
賞与等引当金	-	-	32
その他	-	-	-
【純資産の部】	101,175	53,826	7,584
純資産	101,175	53,826	7,584

*1：固定資産台帳上の取得原価は再調達原価による評価のため、実際の建築費とは金額が異なる場合がある。

※金額は千円未満を四捨五入しているため、端数が合わない場合がある。

各施設とも、建物と土地を所有して行政サービスを提供しています。
 昭和58年に建設された東山児童館は、減価償却が最も進んでいます。
 各施設ともに、負債となる地方債は既に償還済みとなっています。
 なお、3施設のうち、市による管理・運営となる東山児童館については、賞与引当金を計上しています。

(3) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、各施設の1年間の行政活動に要したコストを表示するもので、使用料(受益者負担)など経常収益の状況や臨時損益を加減算した上で、税金等の財源で賄われる純行政コストを示すものです。

3施設の行政コスト計算書は、次ページの表3-12のとおりとなります。3施設とも経常費用の多くは物件費のほか、施設ごとにかかる減価償却費などが占めています。また、子どもセンターとふれあいの館は指定管理者による管理・運営が行われており、物件費の大部分は指定管理料となっています。子どもセンターは、他の施設に比べ施設規模が大きく利用者も多いことから行政コストの金額は高くなっています。

なお、子どもセンターでは、地域子育て支援センター機能を合わせ持つことで、国および県からの補助金が施設運営経費に充てられており、平成29年度からは東山児童館においても同様に補助が見込めることとなります。

また、これまで、市が直接管理・運営を行っていた子どもセンターおよびふれあいの館については、平成28年度から指定管理者制度を導入し、管理・運營業務、子育て支援および青少年健全育成の事業を委託しました。子育て支援を専門とする民間事業者のノウハウを活用することで、専門性の向上や安定した事業運営の確保、それらによる住民サービスの向上をねらうものですが、指定管理者制度導入前後の平成27年度と平成28年度の市の決算額を比較すると、経費面における効果額は表3-11のとおりとなっています。なお、子どもセンターとふれあいの館は立地は離れていますが、管理者を同じにすることで管理の効率化を図っています。

表 3-11 (参考) 指定管理者制度導入前と導入後の決算額

指定管理者制度 年度	導入前 平成27年度	導入後 平成28年度	導入前後の 比較
市決算額 (千円)	64, 145	57, 660	△ 6, 485

※指定管理者制度における行政コスト計算書作成について

管理・運営に係る行政コストの実態を表わすためには、指定管理者からの収支報告をもとに、指定管理者の利益相当額分を調整したうえで行政コスト計算書を作成することが必要です。しかしながら、指定管理者制度における実績は初年度のみのものであることに加え、子どもセンターにおける使用料収入は目的外利用に係るもののみであり、ふれあいの館には、児童館としての設置趣旨から使用料の規定はありません。このため、子どもセンターとふれあいの館の指定管理においては、使用料の収入はほとんど見込めないことから、利用料が指定管理者に帰属する「利用料金制」は採用していません。つまり、指定管理者における収益が実態に大きく影響を及ぼすことは少ないと考えられることから、今回の行政コスト計算書の作成においては、指定管理者の収支の調整は行わないこととします。

表 3-12 行政コスト計算書

(単位：千円)

科目\施設名称	子どもセンター	ふれあいの館	東山児童館
経常費用	59,678	16,894	3,791
業務費用	59,678	16,894	3,785
人件費*1	-	-	680
職員給与費	-	-	648
賞与等引当金繰入額	-	-	32
退職手当引当金繰入額	-	-	- *2
その他	-	-	-
物件費等	59,678	16,894	3,078
物件費	43,014	12,616	2,500
減価償却費	14,664	4,248	534
維持補修費	2,000	30	43
その他	-	-	-
その他の業務費用	-	-	27
支払利息	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-
保険料	-	-	27
移転費用	-	-	6
補助金・負担金等	-	-	6
社会保障給付	-	-	-
他会計への繰出金	-	-	-
その他	-	-	-
経常収益	8	-	1
使用料	8	-	1
施設使用料	8	-	-
付随事業使用料	-	-	-
市有地占用料	-	-	1
その他	-	-	-
財産収入	-	-	-
講座参加費等収入	-	-	-
純経常行政コスト	59,670	16,894	3,790
臨時損失	-	-	-
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	-	-	-
その他	-	-	-
臨時利益	-	-	-
資産売却益	-	-	-
その他	-	-	-
純行政コスト	59,670	16,894	3,790

*1：人件費については、施設管理にあたる職員の実務時間にかかる人件費を掲載するものであるが、子どもセンター・ふれあいの館は物件費の指定管理料に含まれている。

*2：退職手当引当金繰入額は、平成 27 年度と平成 28 年度にかけて大きく体制が変わっているため、記載していない。

※金額は千円未満を四捨五入しているため、端数が合わない場合がある。

＜物件費等の内訳＞

行政コスト計算書における「物件費等」(減価償却費除く)の内訳は次のとおりです。

3施設ともに物件費が9割を超えています。子どもセンターとふれあいの館は、物件費の内訳の多くを施設管理委託料(指定管理料)が占めています。

表 3-13 物件費等の内訳(減価償却費除く)

(単位：千円)

科目\施設名称	子どもセンター		ふれあいの館		東山児童館	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物件費等(減価償却費除く)	45,014	100.0%	12,646	100.0%	2,543	100.0%
物件費	43,014	95.6%	12,616	99.8%	2,500	98.3%
賃金	-	0.0%	-	0.0%	2,212	87.0%
消耗品費	-	0.0%	-	0.0%	60	2.4%
燃料費	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
光熱水費	-	0.0%	-	0.0%	132	5.2%
通信運搬費	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
手数料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
警備委託費	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
建物附属設備保守点検委託料	-	0.0%	-	0.0%	67	2.6%
清掃委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
浄化槽清掃委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
機器保守委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
事業委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
施設管理委託料(指定管理料)	42,400	94.2%	12,500	98.8%	-	0.0%
業務委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
その他委託料	140	0.3%	-	0.0%	14	0.6%
使用料および賃借料	379	0.8%	63	0.5%	-	0.0%
その他	95	0.2%	53	0.4%	15	0.6%
維持補修費	2,000	4.4%	30	0.2%	43	1.7%
その他	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

※金額は千円未満を四捨五入しているため、端数が合わない場合がある。

物件費等(減価償却費除く)の内訳を各施設の延床面積で除した単位当たり費用は次のとおりです。

表 3-14 物件費等の内訳 1㎡当たり費用(減価償却費除く)

(単位：円/㎡)

科目\施設名称	子どもセンター		ふれあいの館		東山児童館	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物件費等(減価償却費除く)	16,483	100.0%	23,681	100.0%	12,466	100.0%
物件費	15,750	95.6%	23,625	99.8%	12,254	98.3%
賃金	0	0.0%	0	0.0%	10,843	87.0%
消耗品費	0	0.0%	0	0.0%	293	2.4%
燃料費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
光熱水費	0	0.0%	0	0.0%	645	5.2%
通信運搬費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
手数料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
警備委託費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建物附属設備保守点検委託料	0	0.0%	0	0.0%	330	2.6%
清掃委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
浄化槽清掃委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
機器保守委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
施設管理委託料(指定管理料)	15,525	94.2%	23,408	98.8%	0	0.0%
業務委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他委託料	51	0.3%	0	0.0%	69	0.6%
使用料および賃借料	139	0.8%	118	0.5%	0	0.0%
その他	35	0.2%	99	0.4%	74	0.6%
維持補修費	732	4.4%	56	0.2%	212	1.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※金額は1円未満を四捨五入しているため、端数が合わない場合がある。

(4) 財務分析

① 資産形成度(有形固定資産減価償却率)

有形固定資産(土地を除く償却資産)のうち、取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。これにより、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)が算定され、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の年数が経過しているのかが分かることから資産の老朽化の程度を求めることができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

子ども関連施設は、全て鉄骨造のため、法定耐用年数(34年)となっています。東山児童館は、昭和58年に建設され、減価償却がほぼ完了し、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)が96.0%となっています。子どもセンターも昭和63年に建設され、耐用年数(34年)の8割ほどが経過しているため、施設設備の将来的なあり方の検討が必要な時期に差しかかっています。

表 3-15 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

指標\施設名称	子どもセンター	ふれあいの館	東山児童館
償却資産取得原価(千円)(A)	488,300	141,530	16,320
減価償却累計額(千円)(B)	395,721	89,209	15,667
有形固定資産減価償却率(B÷A)	81.0%	63.0%	96.0%

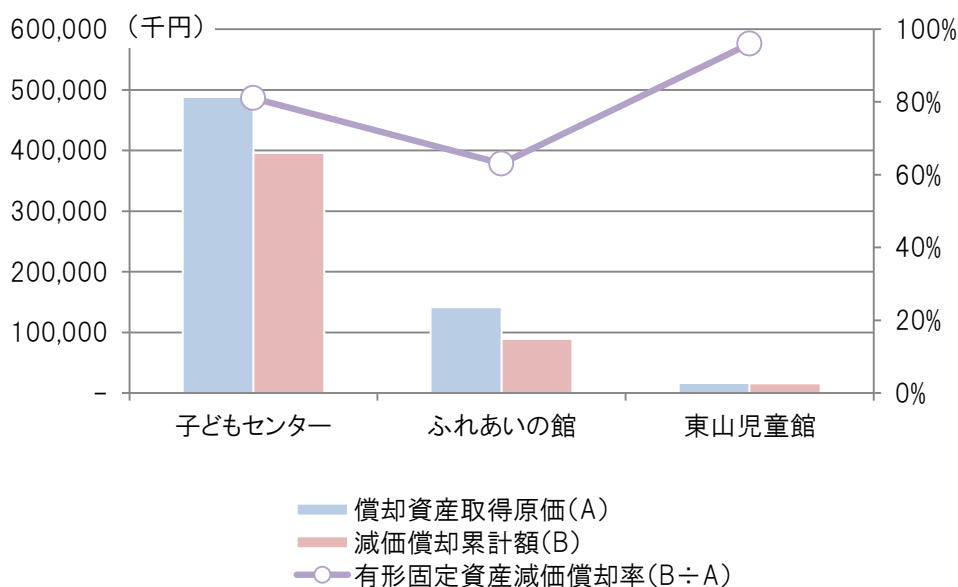


図 3-15 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

②効率性(単位当たり行政コスト)

行政コスト計算書では、行政コストの総額を表示しましたが、ここでは行政コストの総額を年間利用者数および施設の延床面積で除することによって、施設管理・運営の効率性が分かります。

子どもセンターは規模が大きく、利用者も多いことから、総行政コストは最も高くなっていますが、利用者数および延床面積を勘案すると、利用者一人当たり総行政コストや1㎡当たり総行政コストについては、ふれあいの館が高くなっています。

表 3-16 単位当たり行政コスト

指標\施設名称	子どもセンター	ふれあいの館	東山児童館
総行政コスト(千円)	59,678	16,894	3,791
年間利用者数(人)	135,034	13,522	5,524
延床面積(㎡)	2,731	534	204
利用者一人当たり総行政コスト(円/人)	442	1,249	686
1㎡当たり総行政コスト(円/㎡)	21,852	31,636	18,583

※総行政コストは、行政コスト計算書の「経常費用」に「臨時損失」を加算している。

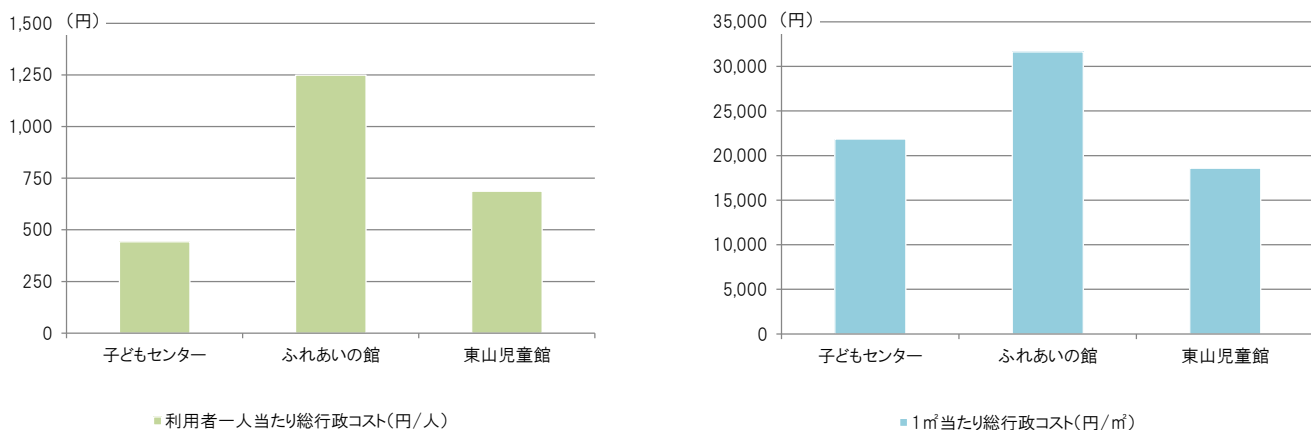


図 3-16 単位当たり行政コスト

4 利用者の意向

4-1 子どもセンターにおける利用者の意向

子どもセンターにおいては、利用者ニーズを把握し、運営への反映やサービス向上につなげていくため、利用者へのアンケート調査を実施しています。（年2回実施）

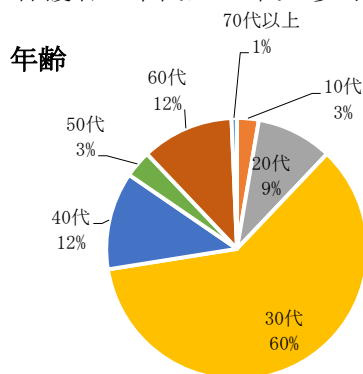
また、子どもセンターの適切な運営を図るため、彦根市子どもセンター運営委員会を設置し、子どもの福祉および教育に関わる団体等から運営や利用に関する意見をいただいています。（年2回開催）

(1) 利用者アンケート概要（直近のアンケート結果から）

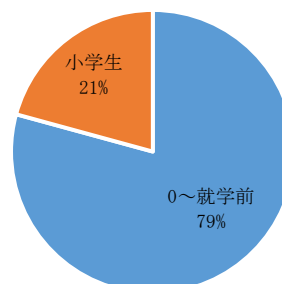
- 実施日時 平成29年8月21日(月)～8月27日(日)
- 実施場所 子どもセンター（アリーナ・ひろばなど）
- 回答者数 222名
- アンケート内容
 - 1 年齢・性別について
 - 2 来所されたお子さんの年齢について
 - 3 子どもセンターのことをどのように知りましたか
 - 4 お住まいは（市内・市外・県外）
 - 5 子どもセンターを月に平均何回くらい利用しますか
 - 6 子どもセンターに来所する理由はなんですか
 - 7 子どもセンターに満足していますか

(2) アンケート結果

- 保護者の年代は30代が多く、子どもは就学前の児童が多くなっています。

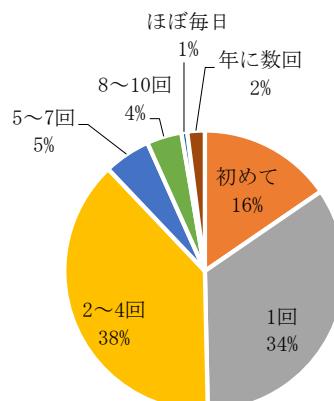


来館されたお子さんの年齢

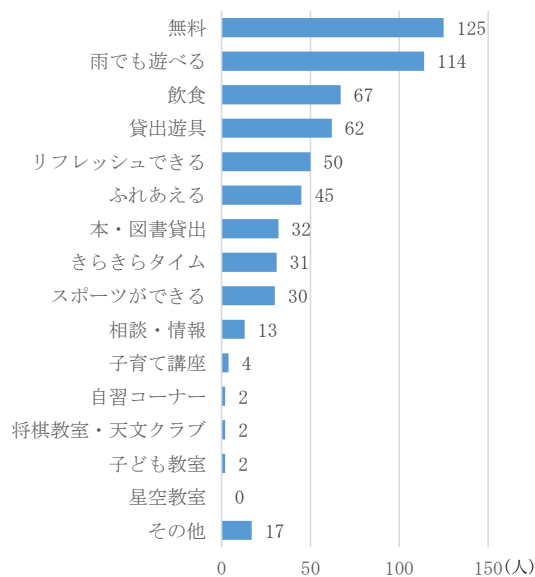


- 利用は、月に2～4回、月1回程の利用者が多くなっています。

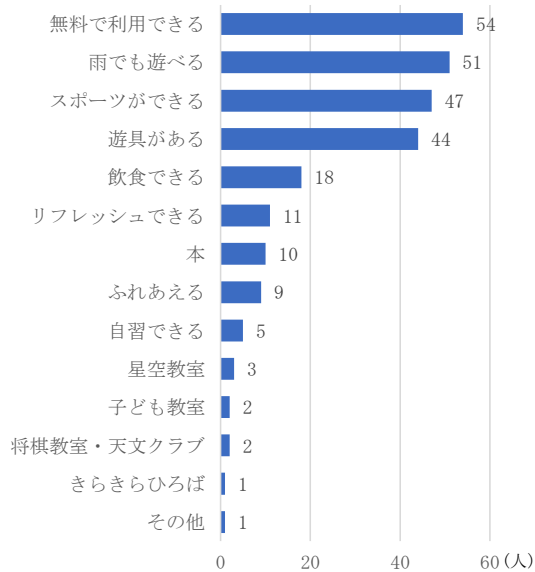
子どもセンターを月に平均何回くらい利用しますか



子どもセンターに来所する理由 はなんですか（ひろば）



子どもセンターに来所する理由 はなんですか（アリーナ）



来館の理由からは、「無料」、「雨でも遊べる」が大きな魅力となっていることが分かります。その他意見の中でも、「安心して遊ばせることができる」、「広々としていて飽きずに一日中遊べる」といった意見をいただきました。

回答者の内訳は、市内が65%、市外が28%、県外からも7%となっており、子どもの施設として市外にも認知されていることが分かります。

また、満足度調査では、「スタッフの対応」、「雰囲気」、「施設面」、「事業内容」のいずれにおいても「大いに満足」、「満足」が97%以上で、高評価となっています。

要望など

■施設の設備環境について

- 卓球室が暑い。
- トイレの改善を望む。和式は洋式にしてほしい。
- 隣接する公園には自販機があるが、センターの中にも自販機がほしい。
- プールなど水遊びのできるスペースがほしい。

■施設のサービスについて

- 平日のアリーナは、大人だけでも使用できるとよい。
- おもちゃが古くなってきているので、新しいものも入れてほしい。
- 小学生も乳幼児も同じ場で遊べるものがあるとよい。
- 天文台を夜間まで開放して見せてほしい。

※アンケートに記載された要望に対する説明

施設の設備環境にかかる要望については、適正な管理・運営となるよう必要に応じて改善していきたいと考えています。なお、子どもセンターは施設設置趣旨や児童の健康面への配慮から、有料販売となる自動販売機は設置していません。また、子どもの利用が優先となりますが、大人のみでの使用も可能となっています。さらに、天文台については天文クラブや星空教室を夜間に開催しています。

4-2 ふれあいの館における利用者の意向

ふれあいの館においては、利用者ニーズを把握し、運営への反映やサービス向上につなげていくため、利用者へのアンケート調査を実施しています。(年2回実施)

また、ふれあいの館の適切な運営を図るため、彦根市立ふれあいの館運営委員会を設置し、子どもの福祉および教育に関わる団体等から運営や利用に関する意見をいただいています。(年2回開催)

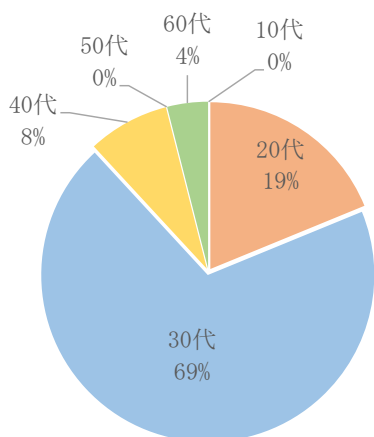
(1) 利用者アンケート概要 (直近のアンケート結果から)

- 実施日時 平成29年9月6日(水)～9月16日(金)
- 実施場所 ふれあいの館
- 回答者数 101名
- アンケート内容
- アンケート内容
 - 1 年齢・性別について
 - 2 来館されたお子さんの年齢について
 - 3 ふれあいの館のことをどのように知りましたか
 - 4 お住まいは(市内・市外・県外)
 - 5 ふれあいの館を月に平均何回くらい利用しますか
 - 6 ふれあいの館に来館する理由はなんですか
 - 7 ふれあいの館に満足していますか
 - 8 今後、ふれあいの館に期待すること

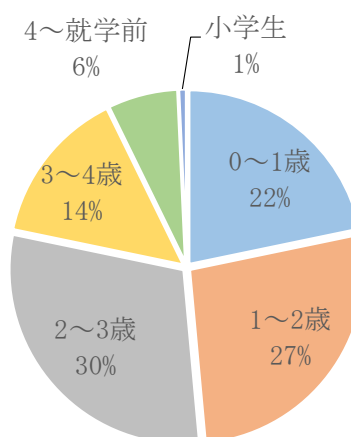
(2) アンケート結果

- アンケートに回答いただいた保護者は30代が多く、子どもは就学前の4歳児以下が多くなっています。また、94%が市内からの利用者となっています。

年齢

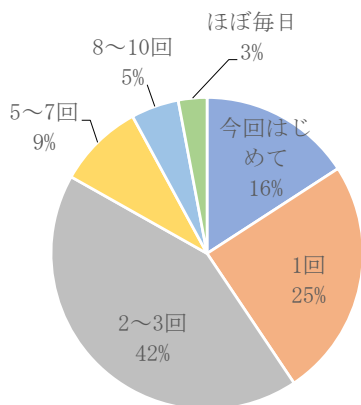


来館されたお子さんの年齢

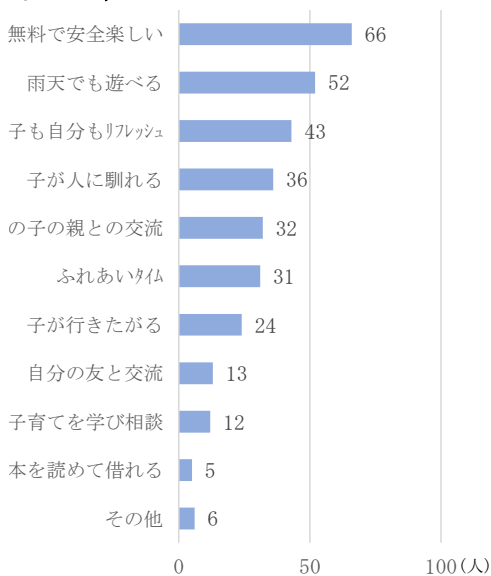


➤ 利用回数は、月に2~3回、月に1回が多くなっています。

ふれあいの館を月に 平均何回くらい利用しますか



ふれあいの館に来館する理由は なんですか



来館の理由は、「無料」、「雨でも遊べる」、「子ども自分もリフレッシュできる」が多くなっています。また、満足度調査では、「スタッフの対応」、「雰囲気」、「施設面」、「事業内容」、「アクセス」のいずれにおいても「満足」、「ほぼ満足」が97%以上で、高評価となっています。

今後期待することについても、「安心して遊ぶことができているので今のままでよい」といった意見が寄せられました。

要望など

■施設の設備環境について

- 飲食スペースやおむつ交換スペースを広くとってほしい。また、飲食スペースに常時テーブルを置いてほしい。
- プレイルームにエアコン（冷房）を設置してほしい。

■施設のサービスについて

- 開館時間が早まると良い。
- 日曜日も毎週、祝日も開いていると良い。（※現在は日曜日は第2・第4を開館）
- 図書やおもちゃを増やしてほしい。
- ふれあいタイムをもっと増やすなど、イベントごとをたくさん実施してほしい。

※アンケートに記載された要望に対する説明

施設の設備環境にかかる要望については、適正な管理・運営となるよう必要に応じて改善していきたいと考えています。なお、ふれあいの館は、居住地域に立地し、家庭の日常生活の延長の遊びの場として、児童や子育て中の親子が落ち着いて自分のペースでゆったりと過ごしていただいています。そのため、イベント等の回数は現状のままとしたいと考えています。

4-3 東山児童館における利用者の意向

東山児童館においては、児童館の適切な運営を図るため、彦根市立東山児童館運営委員会を隣接する彦根市市民交流センターと合わせて設置し、子どもの福祉および教育に関わる団体等から幅広く運営や利用に関する意見をいただいています。

(年2回開催)

さらに東山児童館の今後のあり方を検討するため、ワークショップを開催し、利用者等から幅広く意見を聴取しました。

(1) ワークショップの実施概要

- | | | |
|--------|--|-------------|
| ■開催日時 | 平成29年9月27日(火) | 15:30~17:00 |
| ■開催場所 | 市民交流センター | 集会室 |
| ■参加人数 | 計8名(2班) | |
| ■プログラム | 1 開会・あいさつ・趣旨説明
2 意見交換会の進め方について
3 各グループ内で意見交換
4 検討成果の発表
5 閉会・あいさつ | |

■ワークショップの様子



(2) ワークショップでの意見など

利用者からはP43に示すような意見がありました。

1 施設の現状

① 良いところ

■交流を通しての成長

- ママ友、子ども同士の交流の場となっている。
- 保育士との交流が多くあり、お世話になっている。
- 情報掲示板で情報交換をしている。

■施設の立地環境について

- 近くに建設された大型商業施設の利用と合わせて来訪する人も多い。
- 新しくできた住宅地からも、利用はしやすいと思われる。

■隣接施設の利用

- 隣接する市民交流センターを必要に応じて借りることができる。

②課題

■認知度、PRが不足している

- 全市的に利用できる施設だが、市民にあまり認知されていないのでは？
- 施設周辺での案内表示が不足している。

■利用者の偏り

- 未就学児の利用増加により、小学生が利用しづらくなっていないか心配。
- 多様な年齢層が共有できる空間づくりは難しい。

■施設のアクセス環境

- 駐車場が道路を隔てているため、危険を感じる。
- 施設前の道路が国道への抜け道となっており、通過交通が多い。小さな子どもが利用する施設でもあり、危険ではないか。

■施設の利用環境など

- 土日の利用もできると良い。(管理に係る体制をどうするか、子どもの安全管理への対応が必要)
- 夏は児童館のプレイルームは暑くなる。エアコンがあると良い。
- 隣の児童遊園を有効に活用しきれていない。

2 今後の取組について

■多世代が交流できる工夫

- 多世代の方が利用し、交流・共存できる居場所をめざす。
- 他施設と連携し、利用者の拡大を図る。

■施設の利用を促進するための工夫

- 施設の名称を変更し、市民の認知度向上や、幅広い利用につなげる。
- 児童遊園とも連携し、利用の拡大を図る。
- 土日の利用開放に向けた検討をする。
- 利用者の意見・要望を活かせるよう工夫をする。

■施設周辺の安全対策など(安全に利用できる環境整備)

- 施設の前面道路における安全対策を図る。

5 子ども関連施設における課題の整理

	基本情報	施設の概要	立地	利用状況	劣化状況	財政分析	利用者意向
視点		効率的・効果的な管理運営 利用者の安心・安全の確保	周辺環境の整備 施設性能等の改善	効果的な事業展開による利用促進	適正な維持管理	施設性能等の改善 適正な維持管理	効率的・効果的な管理運営
子どもセンター	S63.11築 延床面積 2,731㎡ 鉄骨造 地上1階 一部4階	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの健全な遊びや学習機会を提供 地域子育て支援センター“きらきらひろば”開設 200mm屈折式天体望遠鏡を備えた天体観測室設置 H28.4月から指定管理者による管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> 市南部の自然豊かな荒神山公園の一角に開設 宇曾川流域の浸水想定区域に囲まれている。 公共交通によるアクセス性は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> “いつでも来られる場所”として、休館日は基本的に年末年始のみ 年間13万人前後の利用 平日は未就学の乳幼児とその保護者、土日祝日には乳幼児から小中学生の子どもたちで賑わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化が進み、屋上・屋根の防水層や建物外壁などの劣化箇所が多く、劣化診断の結果、補修、改善等を要するD判定となった箇所が21箇所 D判定箇所の修繕費用が概算で約6,500万(税別)と高額 天文機器の改修も必要 建物周辺の地盤沈下による影響が大きく、対応が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウの活用と専門性の向上、安定的な事業運営を行うために指定管理者制度を導入 自然の中での立地条件を活かした事業展開を図る一方で、老朽化や地盤沈下への対応を総合的に考慮し今後のあり方を検討することが必要 地域子育て支援センター機能を合わせ持つことで、国および県からの補助金が施設運営の財源に充てられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層の利用者がそれぞれの成長段階に応じて利用できるよう配置等の工夫が必要 各部屋の有効利用や各種事業の充実 天体観測室を有効に利用した事業展開
ふれあいの館	H7.3築 延床面積 534㎡ 鉄骨造 地上1階	<ul style="list-style-type: none"> 児童館として児童への健全な遊びを提供 地域における子育て支援を実施 H28.4月から指定管理者による管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> 多景公園、県立大学に隣接 市街化区域内 バス路線はあるが、公共交通へのアクセス性は比較的低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 休館日は月曜日、第1・3・5日曜日 年間1万3千人前後の利用 8割ほどが乳幼児とその保護者の利用で、子育て支援施設としても浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> 3施設の中では比較的新しいが、老朽化が進んでいる。 補修、改善等を要するD判定となった箇所は17箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウの活用と専門性の向上、安定的な事業運営を行うために指定管理者制度を導入 計画的な予防保全により長寿命化を図り、維持管理コストを削減することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層に安全に利用してもらうための、利用目的、時間帯、年齢区分に配慮した環境整備 利用者ニーズを把握した開館時間の見直し検討 近隣自治会や大学との連携 プレイルームへの冷房整備の検討
東山児童館	S58.4築 延床面積 204㎡ 鉄骨造 地上1階	<ul style="list-style-type: none"> 児童館として児童への健全な遊びを提供 地域子育て支援センター“チャチャチャひろば”開設 市民交流センター、東山児童遊園と隣接し、事務職員は兼務 	<ul style="list-style-type: none"> JR彦根駅の半径800m圏内の市街化区域内 近隣に新興住宅地があり年少人口の割合は高い。 土砂災害警戒区域と隣接し隣接の市民交流センターは避難所に指定 	<ul style="list-style-type: none"> 休館日は土曜日、日曜日 子育て家庭の交流や相談を行う施設としても、利用者は増加しておりH28年度は5千人を超えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化が進んでいる。 補修、改善等を要するD判定となった箇所は2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する市民交流センターや東山児童遊園の管理・運営のあり方も踏まえて、今後のあり方を検討することが必要 地域子育て支援センター機能を合わせ持つことで、国および県からの補助金が施設運営の財源に充てられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児に加えて小中学生や高校生の利用促進を図る工夫 プレイルームの環境整備のための空調設備の設置検討 前面道路を挟んだ駐車場から施設へのアプローチの安全確保
人口推移	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進んでおり、老年人口が増加 0～6歳児の割合は年々減少傾向にあり、平成67年には昭和60年の約半分の4.8%となることが予測されている。 今後は、どのように年少人口を維持するかが課題であるとともに、ニーズの変化に的確に対応し、子ども関連施設のあり方や子育て支援施策を充実していくことが必要である。 						

各施設の現状を踏まえ、今後の適正管理に向けた課題について、施設ごとに以下の視点から整理します。

- 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題
- 利用者ニーズ等を踏まえた施設性能等の改善に関する課題
- 効率的・効果的な管理・運営と利用促進に関する課題

5-1 子どもセンターの課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

施設の開設から 29 年が経過し、建物の老朽化が進みつつあり、屋上・屋根の防水層や建物外壁の劣化が見受けられます。また、建物周囲において地盤沈下が発生しており、利用頻度の高い玄関部分の舗装のたわみや配水管等のズレが生じる等、建物や設備に多大な影響を及ぼしています。その対策には多額の費用を要し、現状のまま利用継続するには支障がある状況となっています。

今後、老朽化の状況や地盤沈下への対策、施設の利用状況などを総合的に考慮した上で、施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 利用者ニーズ等を踏まえた施設性能等の改善に関する課題

建物の周囲で地盤沈下による影響が出ているため、利用者の安全を最優先に考え、その安全性を確保していく必要があります。

また、トイレの洋式化への改善や新しいおもちゃなどの子ども用備品の充実など、子どもが利用する施設であることを踏まえた改善要望があります。

(3) 効率的・効果的な管理・運営と利用促進に関する課題

施設の立地状況からみると、最寄駅である J R 河瀬駅から 3 km ほど離れており、バス停も近隣にないことから自家用車での利用が中心となっており、公共交通でのアクセスについての課題があります。

一方で、無償で利用できることや、公園の中に立地することなどから、市外利用も含めて利用率は高く、集客力の高い施設となっています。

今後、利用率の高いサービスの維持を図るため、地盤沈下対策などハード面での課題・対策も含めて、機能やサービスの継続のあり方を検討する必要があります。

また、天文施設の利用ニーズも高く、その維持には天文機器の改修が必要となることから、維持経費の増大が課題となってきます。

5-2 ふれあいの館の課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

建築時期は3施設の中で最も新しい施設ですが、建築後22年を経過する中で雨漏りがあるなど、劣化も目立つようになってきています。

今後、計画的な予防保全により長寿命化を図るなど、維持管理コストの縮減に努めていく必要があります。

(2) 利用者ニーズ等を踏まえた施設性能等の改善に関する課題

利用者の約半数を占める0～2歳児のための充分なおむつ交換スペースや食事スペースの確保など、子ども連れの利用者のニーズに対応した設備環境の改善が求められています。

また、老朽化により機能が低下している暖房などの設備の改善やプレイルームの冷房の設置など、利用環境の改善が求められています。

さらに、開館時間の拡大を求める要望もあります。

(3) 効率的・効果的な管理・運営と利用促進に関する課題

立地の面では、最寄駅である南彦根駅から3kmほど離れていますが、バスでのアクセスが可能です。また、多景公園や、滋賀県立大学が隣接しており、大学生との連携による子育て支援イベントが実施されたことがあります。

ふれあいの館は、土曜日の開館に加えて、第2、第4日曜日を開館し、乳幼児から小中学生や高校生までの児童を対象に、地域の自治会や大学とも交流するなど、幅広い利用ニーズへ対応し、児童の健全育成を図っています。

今後も、指定管理者および他の2施設との連携を図り、効率的・効果的な管理・運営に努める必要があります。

5-3 東山児童館の課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

建築時期は3施設の中で最も古く、建築後30年以上を経過しています。

今後、計画的な予防保全により長寿命化を図るなど、維持管理コストの縮減に努めていく必要があります。

(2) 利用者ニーズ等を踏まえた施設性能等の改善に関する課題

乳幼児の利用に対応したトイレ改修を行うなど、利用環境の向上を図る取組を進めています。一方で、利用者が増加する中での駐車場の確保や、施設の前面道路における通過交通に対する安全対策などの課題もあります。また、プレイルームには空調設備がなく、夏季・冬季は乳幼児には厳しい環境となることから、より利用しやすい施設となるよう環境整備に努めていく必要があります。さらに、乳幼児の利用促進に加えて、児童館として小中学生の利用促進を図ることも必要です。

(3) 効率的・効果的な管理・運営と利用促進に関する課題

東山児童館は隣接する市民交流センターと兼務の職員が管理・運営を行っています。利用者は年々増加していますが、さらに利用が拡大するように、広く市民の方が利用できる施設であることを、広報周知していく必要があります。

今後も、隣接する市民交流センター・東山児童遊園などの周辺施設とも連携しながら、利用促進を図り、効率的・効果的な管理・運営に努める必要があります。

6 子ども関連施設における今後の方向性

各施設の課題を踏まえた上で、以下のような視点から今後の方向性を整理します。

■ 子ども関連施設の課題

1. 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

- ・耐震性は問題なし
- ・老朽化対応
- ・地盤沈下への対応

2. 利用者ニーズ等を踏まえた施設性能等の改善に関する課題

- ・交通安全対策
- ・利用者の声を取り入れた施設環境整備

3. 施設の改善や効率的・効果的な管理運営に関する課題

- ・指定管理者との連携による効率的・効果的な管理・運営
- ・全市的な利用の促進

■ 今後の方向性

・施設の機能移転も含めた将来のあり方検討
(子どもセンター)

・施設のさらなる魅力向上に向けた管理・運営

・適正な維持管理の実施による長寿命化

・利用者等のニーズを踏まえた改善

図 6-1 子ども関連施設の課題と今後の方向性

6-1 子どもセンターの方向性

(1) 施設の機能移転も含めた将来のあり方検討

- ・建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の適正な維持管理を行い、ライフサイクルコストの低減につなげます。
- ・一方で、地盤沈下による建物や設備への影響も注視しながら、将来的には他の施設への機能移転や、新設移転も視野に、今後のあり方を検討することが必要です。

(2) 利用者等のニーズを踏まえた改善

- ・多目的室などの利用促進を図るとともに、図書コーナーへのニーズにあわせた本の設置など、さらなる施設の充実を検討します。また、ニーズの高い天体観察室について、設備の適切な維持管理を行いながら、今後も効果的な運営を行っていきます。
- ・施設規模が大きい中で、幅広い年齢層の利用者がそれぞれの成長段階に応じて利用できるよう、配置等を工夫します。
- ・現在実施している各種事業は、定員を上回る応募も多くあり、今後もより多くの方に参加いただけるよう展開していきます。
- ・最寄駅から遠く、車での利用が多くなっていますが、予約制乗り合いタクシー“愛のりタクシー”等について周知していくことが必要です。

(3)施設のさらなる魅力向上に向けた管理・運営

- ・引き続き指定管理者との連携を図り、魅力あるサービスの提供を通じて施設の利用促進に努めます。
- ・他の子ども関連施設とも連携した取組が実施できるよう連携方策を検討していきます。

6-2 ふれあいの館の方向性

(1)適正な維持管理の実施による長寿命化

- ・建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

(2)利用者等のニーズを踏まえた改善

- ・幅広い年齢層に安全に利用していただくため、プレイルームの利用優先ルールの周知や、図書・おもちゃの充実など、利用目的、時間帯、年齢区分に配慮した遊びと学びの環境の整備に努めます。
- ・相談窓口やコミュニティスペースを設けるなど、子どもだけでなく、保護者も気軽に利用、相談できる施設のあり方を検討します。
- ・施設の開館時間について、利用者ニーズを把握しながら見直しを検討します。

(3)施設のさらなる魅力向上に向けた管理・運営

- ・引き続き指定管理者との連携を図り、魅力あるサービスの提供を通じて施設の利用促進に努めます。
- ・イベントは多くの利用者の参加があるため、引き続き、維持、充実に努めるなど、家庭の日常生活の延長にある遊びの施設というスタンスを大切にしながら施設での活動の活性化を図ります。
- ・さらなる利用促進に向け、市民への広報周知に努めます。
- ・他の子ども関連施設や滋賀県立大学とも連携した取組が行えるよう連携方策を検討していきます。

6-3 東山児童館の方向性

(1)適正な維持管理の実施による長寿命化

- ・建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

(2)利用者等のニーズを踏まえた改善

- ・前面道路があり、駐車場から施設へのアプローチの安全確保について、関係機関等と協議し、安全対策に努めます。また、プレイルームの環境改善のため空調設備の設置などによる環境整備を検討します。

(3) 施設のさらなる魅力向上に向けた管理・運営

- ・ 隣接する市民交流センターや東山児童遊園の管理・運営のあり方も踏まえて、効率的な維持管理を行い、利用者にとって魅力あるサービスを提供できる施設としていきます。このため、隣接する市民交流センターの適正管理計画(個別施設計画)策定については、当面は検討会議を開催し、東山児童館および市民交流センターの今後のあり方について検討していくこととします。
- ・ 他の子ども関連施設とも連携した取組が実施できるよう連携方策を検討していきます。
- ・ 乳幼児に加えて、小中学生や高校生の利用促進を図るため、多世代との交流など創意工夫した取組を検討し、市民への広報周知に努めます。

7 子ども関連施設の長寿命化

7-1 長寿命化への対応

子ども関連施設の長寿命化を図っていくため、以下の考え方により予防保全に関する年次計画を策定します。

(1) 対策の優先順位の考え方

建物については、各施設の劣化診断結果(判定レベルA～Dの4段階の評価)とその修繕に関する緊急度や施設の利用者への危険度、施設の利用状況等を勘案し、優先順位を判断します。

設備については、経過年数や保守点検結果、故障した場合に及ぼす影響の大きさ等を考慮し優先順位を判断します。

(2) 目標使用年数の設定

子ども関連施設はすべて鉄骨造の建物であることから、施設の目標使用年数は、一般的な劣化作用を受ける構造体の計画供用期間の級から標準供用級を採用し、65年以上と設定します。

【参考資料】

「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」(抜粋)
計画供用級別コンクリートの耐久設計基準強度および計画供用期間

計画供用期間の級	耐久設計基準強度(N/mm) *1	計画供用期間 *2
短期供用級	18	およそ30年
標準供用級	24	およそ65年
長期供用級	30	およそ100年
超長期供用級	36	およそ200年

*1 耐久設計基準強度: 構造体および部材の計画供用期間に応ずる耐久性を確保するために必要とするコンクリートの圧縮強度の基準値

*2 計画供用期間 : 建築物の計画時または設計時に、建築主または設計者が設定する建築物の予定供用期間

7-2 予防保全計画

(1) 予防保全

最後に、表 7-1～7-3 のとおり子ども関連施設の予防保全計画を示します。

施設の長寿命化を図る上で、子ども関連施設としての機能を維持していくために必要な設備等についても、それぞれの耐用年数や劣化状況から、適正かつ計画的に予防保全を図ります。

予防保全の計画においては、建築物(躯体)の耐用年数を基本に、「建築」、「電気設備」、「機械設備」などの各部位の修繕や更新等を計画的かつ合理的に行い、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図ることが、個別施設ごとの保全計画の目的となります。

表 7-1 予防保全計画(子どもセンター)

施設名	予防保全対象部位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
子どもセンター	建築	構造										
		屋根	●	●	●	●					●	
		外部		●	●				●		●	
		外構	●		●							
		建具	●			●					●	
		内部仕上			●							
	電気設備	内部雑			●							
		受変電	●		●		●		●		●	
		発電・静止電源	●		●		●		●		●	
		電力	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		中央監視設備										
		通信・情報				●					●	
		通信・情報(防災)				●					●	
	機械設備	避雷・屋外										
		空調		●	●	●	●	●	●	●	●	
		換気										
		排煙										
		自動制御設備										
		給排水衛生	●									●
		消火					●					●
概算 工事費 (百万円)	ガス											
	昇降機設備その他											
	建築部位計	14.87	27.04	25.07	2.38	-	-	4.41	-	2.46	-	
	電気設備部位計	2.10	0.00	0.98	0.94	0.45	0.00	2.03	0.00	2.12	0.00	
	機械設備部位計	1.23	1.16	0.33	3.52	1.27	4.27	0.74	1.16	4.47	-	
合計	18.19	28.21	26.37	6.84	1.72	4.28	7.18	1.17	9.05	0.00		

資料：彦根市劣化診断調査結果より

表 7-2 予防保全計画(ふれあいの館)

施設名	予防保全対象部位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
ふれあいの館	建築	構造										
		屋根									●	
		外部		●						●		
		外構		●	●							
		建具		●		●					●	
		内部仕上	●	●	●							
	電気設備	内部雑										
		受変電										
		発電・静止電源										
		電力	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		中央監視設備										
		通信・情報				●					●	
		通信・情報(防災)		●		●					●	
	機械設備	避雷・屋外										
		空調		●	●	●	●	●	●	●	●	
		換気										
		排煙	●		●							
		自動制御設備										
		給排水衛生										
		消火	●									
概算 工事費 (百万円)	ガス											
	昇降機設備その他			●								
	その他											
	建築部位計	0.24	0.20	0.17	0.01	-	-	0.96	-	1.23	-	
	電気設備部位計	0.00	0.05	0.00	0.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.83	0.00	
機械設備部位計	0.03	0.07	0.06	0.18	0.07	0.07	0.18	0.07	0.18	-		
合計	0.27	0.31	0.24	0.98	0.07	0.07	1.14	0.07	2.23	0.00		

資料：彦根市劣化診断調査結果より

表 7-3 予防保全計画(東山児童館)

施設名	予防保全対象部位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
東山児童館	建築	構造										
		屋根	●			●					●	
		外部									●	
		外構										
		建具				●					●	
		内部仕上										
	電気設備	内部雑										
		受変電										
		発電・静止電源										
		電力	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		中央監視設備										
		通信・情報										
	機械設備	通信・情報(防災)										
		避雷・屋外										
		空調		●		●	●	●	●	●	●	
		換気										
		排煙										
		自動制御設備										
		給排水衛生										
	概算工事費(百万円)	消火										
		ガス										
		昇降機設備その他										
		建築部位計	0.04	-	-	0.69	-	-	-	-	1.11	-
電気設備部位計		0.03	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00	
機械設備部位計	-	0.14	-	0.35	0.14	0.14	0.35	0.14	0.35	-		
合計	0.07	0.14	-	1.05	0.14	0.14	0.35	0.14	1.51	0.00		

資料：彦根市劣化診断調査結果より

- ※ 「●」は、対象部位ごとの工事の実施予定時期を表す。
- ※ 概算工事費は、現時点で見込まれる修繕等の工事費を「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省官庁営繕部監修)」の単価により算出したものであり、実勢価格の工事費とは異なる場合があるため、留意が必要。
- ※ 建築、電気設備、機械設備の分野ごとの各年度の合計と合計欄に示す額は、端数処理に伴い一致しないことがある。
- ※ 各概算工事費の詳細については巻末資料参照。

【参考資料】

当面 10 年間における予防保全の詳細

表 1 西暦和暦対応表

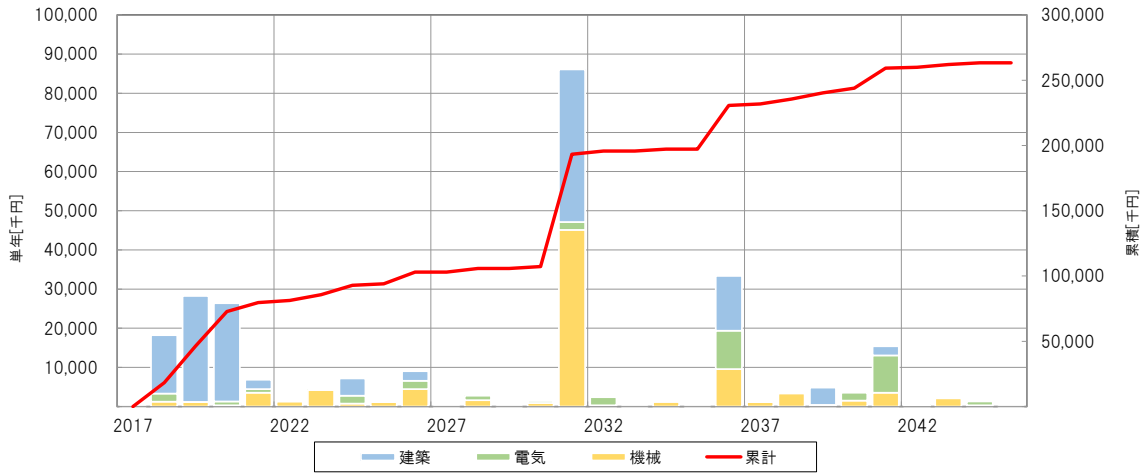
和暦	西暦
大正13年	1924年
大正14年	1925年
昭和元年	1926年
昭和2年	1927年
昭和3年	1928年
昭和4年	1929年
昭和5年	1930年
昭和6年	1931年
昭和7年	1932年
昭和8年	1933年
昭和9年	1934年
昭和10年	1935年
昭和11年	1936年
昭和12年	1937年
昭和13年	1938年
昭和14年	1939年
昭和15年	1940年
昭和16年	1941年
昭和17年	1942年
昭和18年	1943年
昭和19年	1944年
昭和20年	1945年
昭和21年	1946年
昭和22年	1947年
昭和23年	1948年
昭和24年	1949年
昭和25年	1950年
昭和26年	1951年
昭和27年	1952年
昭和28年	1953年
昭和29年	1954年
昭和30年	1955年
昭和31年	1956年
昭和32年	1957年
昭和33年	1958年

和暦	西暦
昭和34年	1959年
昭和35年	1960年
昭和36年	1961年
昭和37年	1962年
昭和38年	1963年
昭和39年	1964年
昭和40年	1965年
昭和41年	1966年
昭和42年	1967年
昭和43年	1968年
昭和44年	1969年
昭和45年	1970年
昭和46年	1971年
昭和47年	1972年
昭和48年	1973年
昭和49年	1974年
昭和50年	1975年
昭和51年	1976年
昭和52年	1977年
昭和53年	1978年
昭和54年	1979年
昭和55年	1980年
昭和56年	1981年
昭和57年	1982年
昭和58年	1983年
昭和59年	1984年
昭和60年	1985年
昭和61年	1986年
昭和62年	1987年
昭和63年	1988年
平成元年	1989年
平成2年	1990年
平成3年	1991年
平成4年	1992年
平成5年	1993年

和暦	西暦
平成6年	1994年
平成7年	1995年
平成8年	1996年
平成9年	1997年
平成10年	1998年
平成11年	1999年
平成12年	2000年
平成13年	2001年
平成14年	2002年
平成15年	2003年
平成16年	2004年
平成17年	2005年
平成18年	2006年
平成19年	2007年
平成20年	2008年
平成21年	2009年
平成22年	2010年
平成23年	2011年
平成24年	2012年
平成25年	2013年
平成26年	2014年
平成27年	2015年
平成28年	2016年
平成29年	2017年
平成30年	2018年
平成31年	2019年
平成32年	2020年
平成33年	2021年
平成34年	2022年
平成35年	2023年
平成36年	2024年
平成37年	2025年
平成38年	2026年
平成39年	2027年
平成40年	2028年

(1)子どもセンター
 <ライフサイクルコスト>

竣工年	建物使用年数
1988年	65年



※1 物価補正率は2005年を1とした場合、2016年は1.102、経費30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。
 ※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため1.0としています。
 ※3 消費税は平成28年度時点の消費率0.08で計算しています。

図1 子どもセンターのライフサイクルコスト(30年)

表2 子どもセンターのライフサイクルコスト(10年)

(千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	14,872	2,090	1,231	18,193	18,193
2019	27,043	6	1,160	28,209	46,402
2020	25,067	976	330	26,373	72,774
2021	2,383	941	3,519	6,843	79,617
2022	0	448	1,267	1,716	81,333
2023	0	6	4,270	4,276	85,609
2024	4,406	2,032	739	7,177	92,787
2025	0	6	1,160	1,166	93,953
2026	2,459	2,120	4,466	9,045	102,997
2027	0	6	0	6	103,003

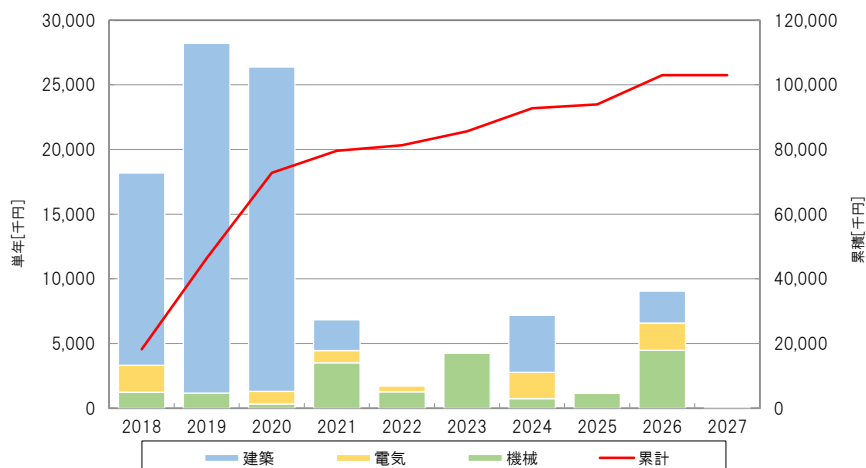


図2 子どもセンターのライフサイクルコスト(10年)

①建築(内訳)

表3 子どもセンターのライフサイクルコストの内訳(建築10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根露出防水	屋根長尺金属板	壁ータイル	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	外部鋼製建具	合計	累計
2018	14,872	0	0	0	0	0	0	14,872	14,872
2019	27,043	0	0	0	0	0	0	27,043	41,915
2020	25,067	0	0	0	0	0	0	25,067	66,982
2021	0	838	1,240	0	0	195	110	2,383	69,365
2022	0	0	0	0	0	0	0	0	69,365
2023	0	0	0	0	0	0	0	0	69,365
2024	0	0	0	0	4,406	0	0	4,406	73,771
2025	0	0	0	0	0	0	0	0	73,771
2026	0	838	1,240	76	0	195	110	2,459	76,230
2027	0	0	0	0	0	0	0	0	76,230
合計	66,982	1,677	2,481	76	4,406	390	219	76,230	

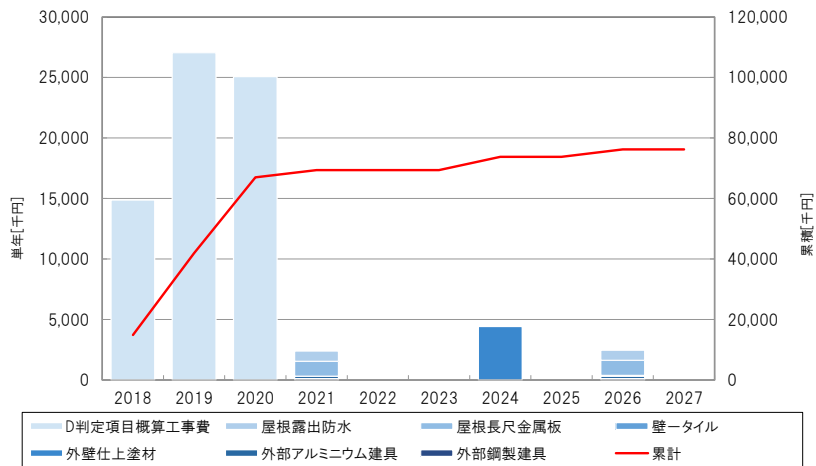


図3 子どもセンターのライフサイクルコストの内訳(建築10年)

②電気(内訳)

表4 子どもセンターのライフサイクルコストの内訳(電気10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	高圧受配電盤	高圧変圧器	非常用 ディーゼル発電	制御盤	非常灯	誘導灯	拡声	自動火災報知	合計	累計
2018	1,642	179	0	264	0	0	6	0	0	2,090	2,090
2019	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	2,096
2020	0	179	0	792	0	0	6	0	0	976	3,072
2021	0	0	0	0	98	29	244	491	80	941	4,013
2022	0	179	0	264	0	0	6	0	0	448	4,462
2023	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	4,468
2024	0	179	0	1,847	0	0	6	0	0	2,032	6,499
2025	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	6,505
2026	0	179	167	264	98	599	244	491	80	2,120	8,626
2027	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6	8,632
合計	1,642	893	167	3,430	195	627	535	982	159	8,632	

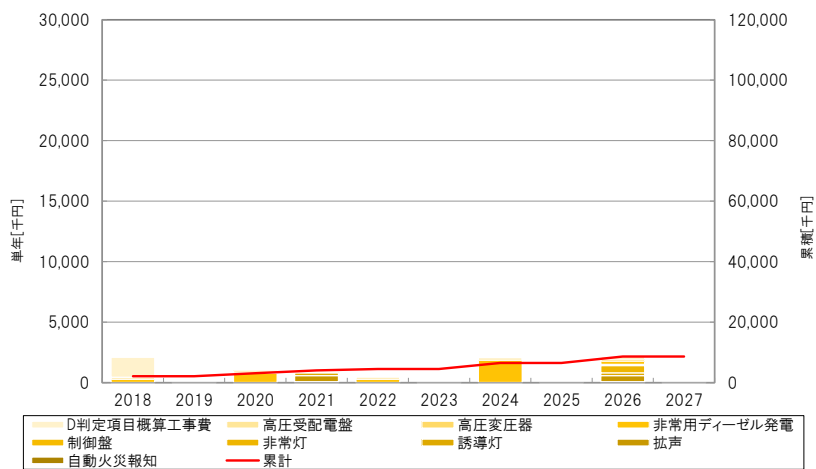


図4 子どもセンターのライフサイクルコストの内訳(電気10年)

③機械(内訳)

表5 子どもセンターのライフサイクルコストの内訳(機械10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 空気調和機	機器;ポンプ	機器;タンク類	消火ポンプ	合計	累計
2018	1,231	0	0	0	0	1,231	1,231
2019	0	1,160	0	0	0	1,160	2,391
2020	0	0	330	0	0	330	2,721
2021	0	3,519	0	0	0	3,519	6,240
2022	0	1,160	0	0	108	1,267	7,507
2023	0	3,334	936	0	0	4,270	11,777
2024	0	410	330	0	0	739	12,517
2025	0	1,160	0	0	0	1,160	13,676
2026	0	3,519	0	408	538	4,466	18,142
2027	0	0	0	0	0	0	18,142
合計	1,231	14,261	1,595	408	646	18,142	

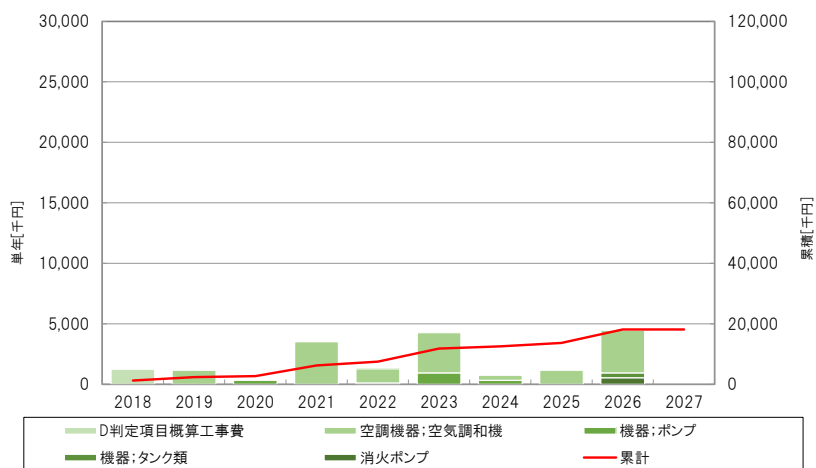
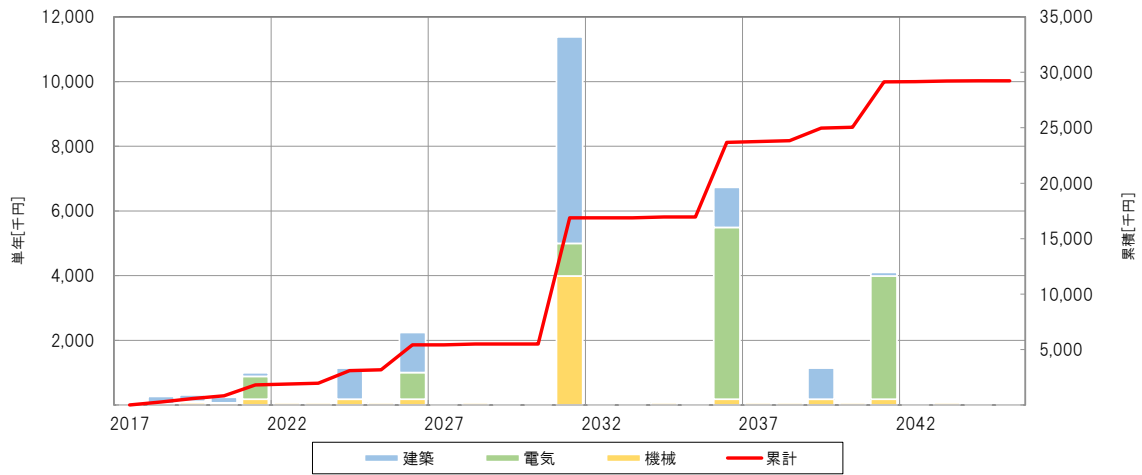


図5 子どもセンターのライフサイクルコストの内訳(機械10年)

(2) ふれあいの館

<ライフサイクルコスト>

竣工年	建物使用年数
1995年	65年



- ※1 物価補正率は2005年を1とした場合、2016年は1.102、経費30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。
- ※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため1.0としています。
- ※3 消費税は平成28年度時点の消費率0.08で計算しています。

図6 ふれあいの館のライフサイクルコスト(30年)

表6 ふれあいの館のライフサイクルコスト(10年)

(千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	235	3	28	266	266
2019	198	45	71	313	579
2020	171	3	64	237	817
2021	96	710	177	982	1,798
2022	0	3	71	73	1,872
2023	0	3	71	73	1,945
2024	959	3	177	1,139	3,084
2025	0	3	71	73	3,157
2026	1,225	825	177	2,226	5,383
2027	0	3	0	3	5,385

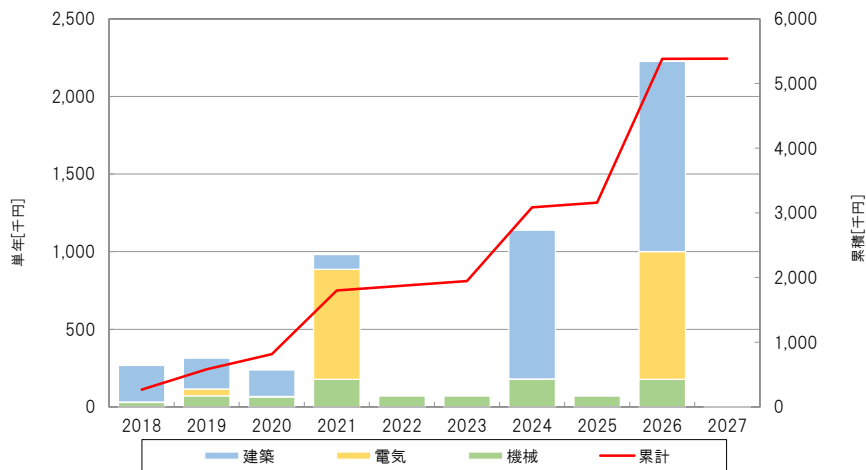


図7 ふれあいの館のライフサイクルコスト(10年)

①建築(内訳)

表7 ふれあいの館のライフサイクルコストの内訳(建築10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根スレート・か わら類	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	外部鋼製建具	合計	累計
2018	235	0	0	0	0	235	235
2019	198	0	0	0	0	198	433
2020	171	0	0	0	0	171	604
2021	0	0	0	87	25	112	716
2022	0	0	0	0	0	0	716
2023	0	0	0	0	0	0	716
2024	0	0	959	0	0	959	1,675
2025	0	0	0	0	0	0	1,675
2026	0	1,129	0	87	25	1,241	2,916
2027	0	0	0	0	0	0	2,916
合計	604	1,129	959	175	50	2,916	

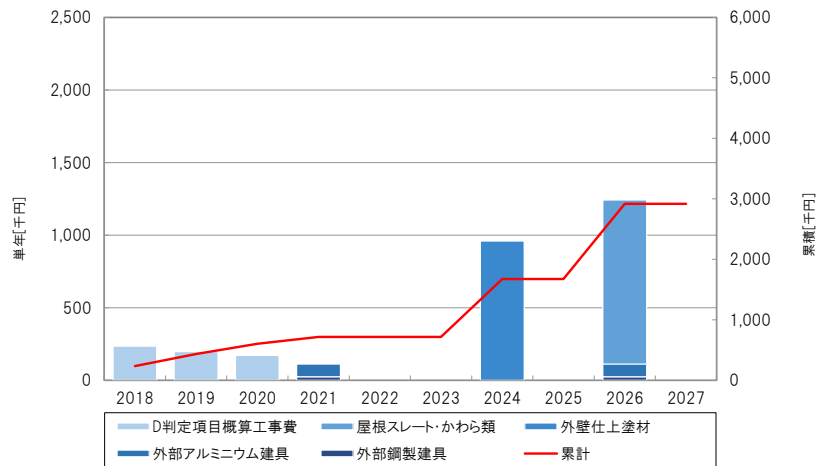


図8 ふれあいの館のライフサイクルコストの内訳(建築10年)

②電気(内訳)

表 8 ふれあいの館のライフサイクルコストの内訳(電気 10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	非常灯	誘導灯	拡声	自動火災報知	合計	累計
2018	0	0	3	0	0	3	3
2019	42	0	3	0	0	45	48
2020	0	0	3	0	0	3	50
2021	0	6	103	529	72	710	760
2022	0	0	3	0	0	3	763
2023	0	0	3	0	0	3	766
2024	0	0	3	0	0	3	768
2025	0	0	3	0	0	3	771
2026	0	121	103	529	72	825	1,596
2027	0	0	3	0	0	3	1,598
合計	42	126	227	1,058	144	1,598	

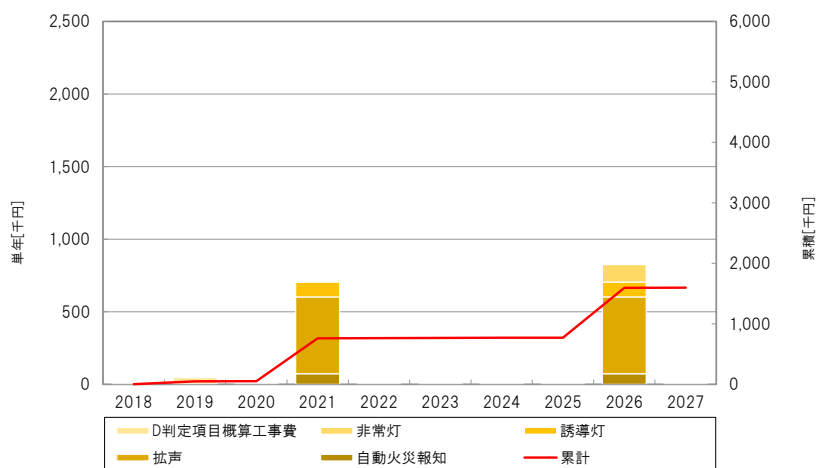


図 9 ふれあいの館のライフサイクルコストの内訳(電気 10年)

③機械(内訳)

表 9 ふれあいの館のライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 空気調和機	合計	累計
2018	28	0	28	28
2019	0	71	71	99
2020	64	0	64	162
2021	0	177	177	339
2022	0	71	71	410
2023	0	71	71	480
2024	0	177	177	657
2025	0	71	71	728
2026	0	177	177	904
2027	0	0	0	904
合計	92	812	904	

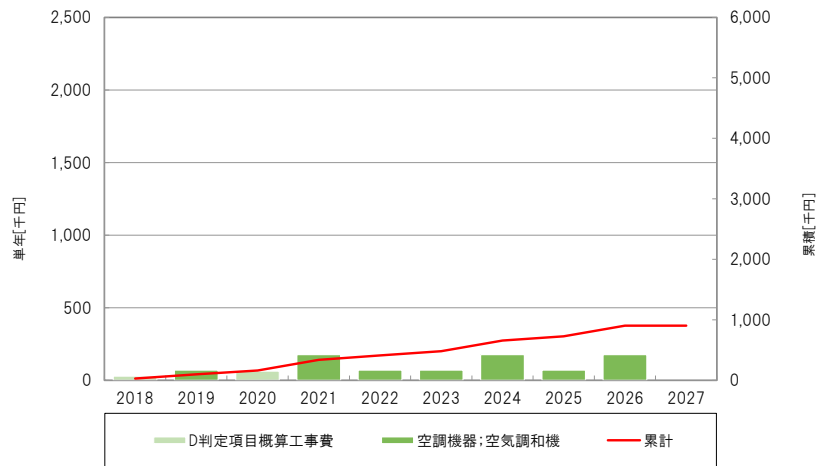
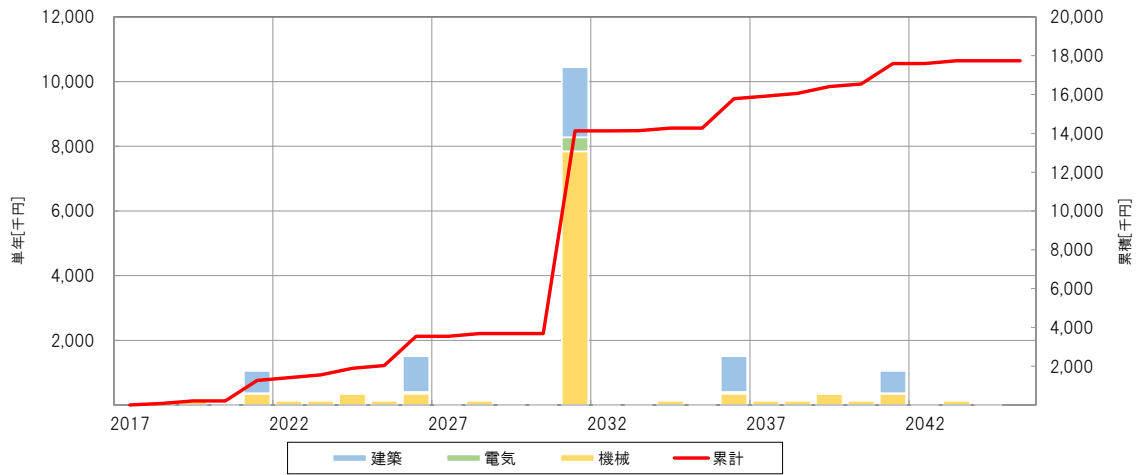


図 10 ふれあいの館のライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)

(3) 東山児童館

<ライフサイクルコスト>

竣工年	建物使用年数
1983年	65年



- ※1 物価補正率は2005年を1とした場合、2016年は1.102、経費30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。
- ※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため1.0としています。
- ※3 消費税は平成28年度時点の消費率0.08で計算しています。

図11 東山児童館のライフサイクルコスト(30年)

表10 東山児童館のライフサイクルコスト(10年)

(千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	43	30	0	74	74
2019	0	0	139	139	213
2020	0	0	0	0	213
2021	689	17	347	1,054	1,267
2022	0	0	139	139	1,406
2023	0	0	139	139	1,546
2024	0	0	347	348	1,893
2025	0	0	139	139	2,033
2026	1,107	54	347	1,508	3,541
2027	0	0	0	0	3,541

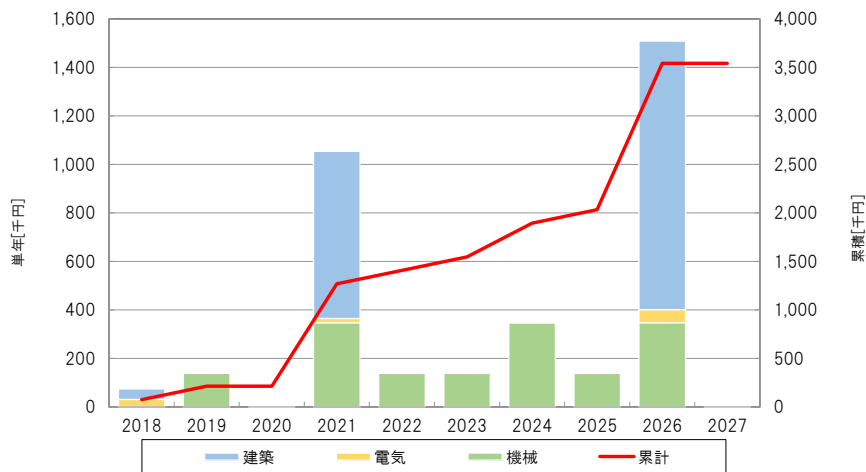


図12 東山児童館のライフサイクルコスト(10年)

①建築(内訳)

表 11 東山児童館のライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根スレート・ かわら類	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	外部鋼製建具	合計	累計
2018	43	0	0	0	0	43	43
2019	0	0	0	0	0	0	43
2020	0	0	0	0	0	0	43
2021	0	56	0	54	580	689	733
2022	0	0	0	0	0	0	733
2023	0	0	0	0	0	0	733
2024	0	0	0	0	0	0	733
2025	0	0	0	0	0	0	733
2026	0	56	418	54	580	1,107	1,840
2027	0	0	0	0	0	0	1,840
合計	43	111	418	107	1,160	1,840	

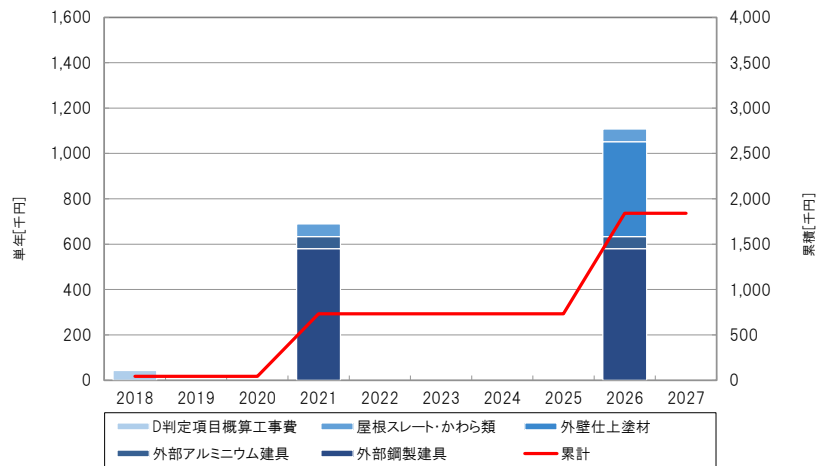


図 13 東山児童館のライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

②電気(内訳)

表 12 東山児童館のライフサイクルコストの内訳(電気 10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	非常灯	誘導灯	合計	累計
2018	30	0	0	30	30
2019	0	0	0	0	31
2020	0	0	0	0	31
2021	0	2	15	17	48
2022	0	0	0	0	49
2023	0	0	0	0	49
2024	0	0	0	0	49
2025	0	0	0	0	50
2026	0	38	15	54	103
2027	0	0	0	0	104
合計	30	40	33	104	

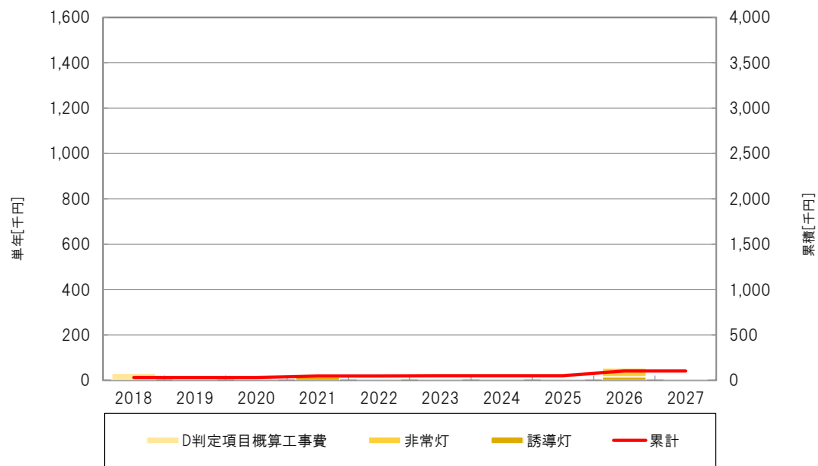


図 14 東山児童館のライフサイクルコストの内訳(電気 10年)

③機械(内訳)

表 13 東山児童館のライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 空気調和機	合計	累計
2018	0	0	0	0
2019	0	139	139	139
2020	0	0	0	139
2021	0	347	347	486
2022	0	139	139	625
2023	0	139	139	764
2024	0	347	347	1,111
2025	0	139	139	1,250
2026	0	347	347	1,598
2027	0	0	0	1,598
合計	0	1,598	1,598	

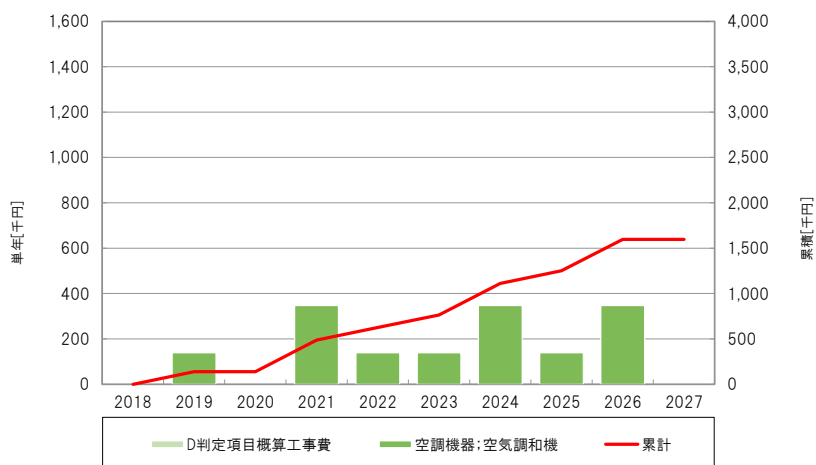


図 15 東山児童館のライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)

彦根市子ども関連施設適正管理計画

発行 / 彦根市
編集 / 彦根市 子ども未来部 子ども・若者課、東山児童館
〒522-0041
滋賀県彦根市平田町 670 番地
T E L 0749-23-9590 (代表)
F A X 0749-26-1768
